

基本計画書

基本計画									
事項	記入欄								備考
計画の区分	研究科の設置								
フリガナ設置者	ガッコリホジシイ イバキキリストキョウガクエン 学校法人 茨城キリスト教学園								
フリガナ大学の名称	イバキキリストキョウガク 茨城キリスト教大学大学院（Graduate School of Ibaraki Christian University）								
大学本部の位置	茨城県日立市大みか町6丁目11番1号								
大学の目的	学校法人茨城キリスト教学園は、キリスト教の信仰に基づき、人格の陶冶を行い、社会に有為な人材を育成する教育を施すために、幼稚園、中学校、高等学校、短期大学に続き、昭和42年度に大学文学部を設置。以降茨城キリスト教大学は、茨城キリスト教学園における一貫教育の最高機関として、現代社会の要望に応え、それにより深い貢献をなすことのできる人材の養成を目的としている。								
新設学部等の目的	高い倫理性を持ち、人間の健康（地域健康支援、国際支援活動）を担う職業人の養成を目指す。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	【基礎となる学部】生活科学部食物健康科学科 14条特例の実施
	生活科学研究科 (Graduate School of Human Life Sciences)	年	人	年次人	人		年月 第年次	茨城県日立市大みか町6丁目11番1号	
	食物健康科学専攻 (Master's Course of Food and Health Sciences)	2	5	—	10	修士 (食物健康科学)	平成23年4月 第1年次		
	計	2	5	—	10				
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)		平成23年4月 経営学部経営学科設置予定（平成22年5月認可申請） 平成23年4月 大学院看護学研究科設置予定（平成22年5月認可申請）							
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
		講義	演習	実験・実習	計				
生活科学研究科食物健康科学専攻		19科目	7科目	2科目	28科目	30単位			
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任	任員
			教授	准教授	講師	助教	計		
	新設	生活科学研究科 食物健康科学専攻 (修士課程)	7	1	0	0	8	0	1
			(7)	(1)	(0)	(0)	(8)	(0)	(1)
			9	6	1	0	16	0	20
	既設	看護学研究科 看護学専攻 (修士課程)	9	6	1	0	16	0	20
			(9)	(6)	(1)	(0)	(16)	(0)	(20)
計			16	7	1	0	24	0	21
		(16)	(7)	(1)	(0)	(24)	(0)	(21)	
既設	文学研究科 英語英米学専攻 (修士課程)	5	1	0	0	6	0	2	
		(5)	(1)	(0)	(0)	(6)	(0)	(2)	
		2	3	0	0	5	0	3	
		(2)	(3)	(0)	(0)	(5)	(0)	(3)	
既設	教育学専攻 (修士課程)	7	4	0	0	11	0	5	
		(7)	(4)	(0)	(0)	(11)	(0)	(5)	
		計	23	11	1	0	35	0	26
		(23)	(11)	(1)	(0)	(35)	(0)	(26)	
教員以外の職員	職種		専任		兼任		計		
	事務職員	45	36		81				
		(45)	(36)		(81)				
	技術職員	0	2		2				
	(0)	(2)		(2)					
図書館専門職員	1	2		3					
	(1)	(2)		(3)					

大学全体

の概要	その他の職員		0 (0)	2 (2)	2 (2)					
	計		46 (46)	42 (42)	88 (88)					
校地等	区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	共用 名称：茨城キリスト教学園高校、収容定員：1,065人、校地面積基準：56,160㎡、名称：茨城キリスト教学園中学校、収容定員：480人、校地面積基準：20,806㎡、名称：認定こども園みらい、収容定員：140人、園地面積基準：786㎡、借用面積：11,515.18㎡、借用期間：20年				
	校舎敷地	0㎡	56,110.03㎡	3,407.76㎡	59,517.79㎡					
	運動場用地	11,515.18㎡	80,714.90㎡	0㎡	92,230.08㎡					
	小計	11,515.18㎡	136,824.93㎡	3,407.76㎡	151,747.87㎡					
	その他	147,530.19㎡	30,545.65㎡	2,092.18㎡	180,168.02㎡					
	合計	159,045.37㎡	167,370.58㎡	5,499.94㎡	331,915.89㎡					
校舎		専用	共用	共用する他の学校等の専用	計					
		30,587.54㎡ (36,727.14㎡)	0㎡ (0㎡)	24,823.62㎡ (24,823.62㎡)	55,411.16㎡ (61,550.76㎡)					
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体				
	67室	10室	34室	5室 (補助職員 3人)	2室 (補助職員 2人)					
専任教員研究室		新設学部等の名称		室数		申請研究科全体				
		生活科学研究科		8室						
図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	大学全体での共用分を含む 図書約25万冊 学術雑誌約500種 視聴覚資料約1万点		
	生活科学研究科	7,315冊〔991冊〕 (7,315冊〔991冊〕)	41種〔10種〕 (41種〔10種〕)	3種〔1種〕 (3種〔1種〕)	560 (560)	48 (48)	— (—)			
	計	7,315冊〔991冊〕 (7,315冊〔991冊〕)	41種〔10種〕 (41種〔10種〕)	3種〔1種〕 (3種〔1種〕)	560 (560)	48 (48)	— (—)			
図書館		面積		閲覧座席数		収納可能冊数		大学全体		
		3,278.12㎡		378席		260,000冊				
体育館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要						
		3,654.39㎡		テニスコート		ミニグラウンド				
経費の見積り及び維持の概要	経費の見積り	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	図書費には電子ジャーナル・データベースの整備費(運用コスト含む)を含む。
		教員1人当り研究費等		350千円	350千円	—千円	—千円	—千円	—千円	
		共同研究費等		2,000千円	2,000千円	—千円	—千円	—千円	—千円	
		図書購入費	5,000千円	726千円	726千円	—千円	—千円	—千円	—千円	
	設備購入費	5,136千円	500千円	500千円	—千円	—千円	—千円	—千円		
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
	1,192千円	992千円	—千円	—千円	—千円	—千円				
学生納付金以外の維持方法の概要			検定料・補助金・資産運用収入等							
大学の名称		茨城キリスト教大学								
学部等の名称		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
		年	人	年次人	人		倍			
文学研究科										
英語英米文学専攻		2	10	—	20	修士(文学)	0.20	平成7		
教育学専攻		2	10	—	20	修士(文学)	0.35	平成7		

既設大学等の状況	文学部										
	現代英語学科	4	100	2年次5 3年次5	425	学士（文学）	0.93	昭和42			※平成23年度より 入学定員30名減。
	児童教育学科	4	140	2年次5 3年次15	605	学士（文学）	1.08	昭和57	茨城県日立市大みか 町6丁目11番1号		
	文化交流学科	4	60	3年次5	250	学士（文学）	1.19	平成10			
	生活科学部										
	人間福祉学科	4	90	3年次10	380	学士 （生活科学）	0.91	平成12			※平成23年度より 入学定員30名減。
	食物健康科学科	4	80	—	320	学士 （生活科学）	1.14	平成12	茨城県日立市大みか 町6丁目11番1号		
看護学部											
看護学科	4	80	—	320	学士 （看護学）	1.14	平成16				

附属施設の概要	<p>名称：附属カウンセリング研究所 目的：本学園及び地域社会に開かれたカウンセリングの研究、実践と教育活動に従事する。 所在地：茨城県日立市大みか町6-11-1 設置年：1955年 規模：264.99㎡</p>
	<p>名称：附属自然学習センター 目的：労作教育を取り入れ、実践的・体験的指導のできる者の養成を目指す。 所在地：茨城県日立市十王町友部字上台3067-10 設置年：1986年 規模：131,207.9㎡</p>
	<p>名称：附属言語文化研究所 目的：世界の諸言語・それらの背景をなす諸文化及び異文化間交流に関する研究を行なう。 所在地：茨城県日立市大みか町6-11-1 設置年：1967年 規模：大学3号館4階1室</p>
	<p>名称：附属情報センター 目的：情報ネットワークを中心とした情報利用環境の提供・整備を行なう。 所在地：茨城県日立市大みか町6-11-1 設置年：2000年 規模：大学7号館4階</p>
	<p>名称：附属子ども未来研究所 目的：本学園及び地域社会に開かれた保育・保健・医療・福祉に係る教育研究、実践活動に従事する。 所在地：茨城県日立市大みか町6-11-1 設置年：2010年 規模：大学3号館5階1室</p>

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学又は高等専門学校の場合、収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 6 空欄には、「—」又は「該当なし」と記入すること。

教育課程等の概要														
(生活科学研究科食物健康科学専攻)														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
食物科学分野	食物科学特論Ⅰ	1前	2			○			1					
	食物科学特論Ⅱ	1前	2			○			1					
	食物科学特論Ⅲ	1後	2			○			1					
	食物科学演習	1前		2			○		3					オムニバス
	食物科学特別実習	1前		1				○	3					オムニバス
	食物科学特別研究	1～2通		8				○	4					
	小計（6科目）	—		6	11	0		—	4	0	0	0	0	
人間栄養学分野	人間栄養学特論Ⅰ	1前	2			○				1				
	人間栄養学特論Ⅱ	1後	2			○			1					
	人間栄養学特論Ⅲ	1後	2			○			1					
	人間栄養学演習	1前		2			○		2	1				オムニバス
	人間栄養学特別実習	1前		1				○	1	1				オムニバス
	人間栄養学特別研究	1～2通		8				○	2	1				
	小計（6科目）	—		6	11	0		—	2	1	0	0	0	
専門関連科目	<専門応用科目>													
	分子栄養学特論	2前		2		○				1				
	栄養生理学特論	1前		2		○			1					
	神経栄養学特論	2前		2		○			1					
	神経生理学特論	1後		2		○			1					
	病態臨床栄養学特論	1後		2		○								兼2
	保健統計学特論	1後		2		○								兼1
	食教育特論	1前		2		○			2					オムニバス
	<食教育支援科目>													
	教育方法学特論	1前		2		○								兼1
	教育方法学演習	2前		2			○							兼1
	教育支援特論	1後		2		○			1					
	教育支援演習	2前		2			○		1					
	臨床心理学特論	2前		2		○								兼1
	障害者支援特論	2前		2		○								兼1
	障害児教育研究	2前		2		○								兼1
発達心理学特論	2前		2		○								兼1	
発達心理学演習	2前		2			○							兼1	
小計（16科目）	—		0	32	0		—	5	1	0	0	0	兼8	
合計（28科目）			—	12	54	0	—	7	1	0	0	0	兼8	
学位又は称号		修士（食物健康科学）			学位又は学科の分野			家政関係						
卒業要件及び履修方法							授業期間等							
・生活科学研究科を卒業し修士の学位を得るためには30単位以上を修得しなければならない。 ・昼夜開講制 ・専門教育を構成する「食物科学」、「人間栄養学」の2分野を総合的に履修するため、各分野の特論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの3科目6単位、合計12単位必修の履修のほか、修士論文を含め、専攻する分野の選択科目11単位の履修、及び選択科目7単位以上の履修が必要です（修了要件30単位以上）。 ・栄養教諭専修免許状の取得には栄養に係る教育又は教職に関する科目24単位が必要です。また、中学校・高等学校教諭専修免許状（家庭）の取得には教科に係る教育又は教職に関する科目24単位が必要です。それぞれの指定科目の履修が必要です。							1学年の学期区分			2期				
							1学期の授業期間			15週				
							1時限の授業時間			90分				

(注)

- 学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には，授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
- 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合，大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は，この書類を作成する必要はない。
- 開設する授業科目に応じて，適宜科目区分の枠を設けること。
- 「授業形態」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。

教育課程等の概要														
(生活科学部食物健康科学科)														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
全学共通科目	(キリスト教概論)													
	キリスト教概論Ⅰ	1通	4			○								兼1
	キリスト教概論Ⅱ	3前		2		○								兼1
	小計 (2科目)	—	4	2	0				0	0	0	0	0	兼2
	(外国語科目)													
	英語コミュニケーションⅠ	1通		2			○							兼1
	総合英語Ⅰ	1通		2			○							兼1
	英語コミュニケーションⅡ	2通		2			○							兼1
	総合英語Ⅱ	2通		2			○							兼1
	総合英語Ⅲ	3通		2			○							兼1
	ドイツ語ⅠA	1通		2			○							兼1
	ドイツ語ⅠB	1通		2			○							兼1
	ドイツ語ⅡA	2通		2			○							兼1
	ドイツ語ⅡB	2通		2			○							兼1
	フランス語ⅠA	1通		2			○							兼1
	フランス語ⅠB	1通		2			○							兼1
	フランス語ⅡA	2通		2			○							兼1
	フランス語ⅡB	2通		2			○							兼1
	中国語ⅠA	1通		2			○							兼1
	中国語ⅠB	1通		2			○							兼1
	中国語ⅡA	2通		2			○							兼1
	中国語ⅡB	2通		2			○							兼1
	コリアンⅠA	1通		2			○							兼1
	コリアンⅠB	1通		2			○							兼1
	コリアンⅡA	2通		2			○							兼1
	コリアンⅡB	2通		2			○							兼1
	日本語ⅠA	1通		2			○							兼1
日本語ⅠB	1通		2			○							兼1	
日本語ⅡA	2通		2			○							兼1	
日本語ⅡB	2通		2			○							兼1	
小計 (25科目)	—	0	50	0				0	0	0	0	0	兼15	
(健康スポーツ)														
体育実技	1前		1					○		1				
健康科学	1前		2			○							兼1	
運動と健康	1後		2			○				1				
小計 (3科目)	—	0	5	0					1	0	0	0	兼1	
(留学)														
海外語学研修A	1通		4					○					兼1	
海外語学研修B	2通		4					○					兼1	
海外語学研修C	1通		2					○					兼1	
海外語学研修D	2通		2					○					兼1	
異文化体験	2通		2					○					兼1	
小計 (5科目)	—	0	14	0					0	0	0	0	兼1	
(環境)														
日本国憲法	1後		2			○							兼1	
経済と人間	1前		2			○							兼1	
政治と人間	1後		2			○			1					
産業社会と人間	1前		2			○			1					
生命科学Ⅰ	1後		2			○							兼1	
生命科学Ⅱ	1前		2			○			1					
自然環境論Ⅰ	1前		2			○							兼1	
自然環境論Ⅱ	1後		2			○							兼1	

	小計 (8科目)	—	0	16	0	—	—	—	2	0	0	0	0	兼3
	(情報)													
	コンピュータ基礎 I	1前	2			○				1				
	コンピュータ基礎 II	1後	2			○				1				
	コンピュータ実習 I	2前	2			○				1				
	コンピュータ実習 II	2後	2			○				1				
	小計 (4科目)	—	0	8	0	—	—	—	0	1	0	0	0	
学部 基礎 科目	生活科学基礎演習	1前	2			○			2	3	1			
	発達心理学	1・2通	4			○				1				
	人間関係論	1・2前	2			○				1				
	生命倫理	1・2前	2			○								兼1
	人間と哲学	1・2前	2			○								兼1
	人間と精神保健	1・2後	2			○								兼1
	人権と教育	1・2後	2			○								兼1
	対人援助の基礎知識	1・2前	2			○								兼1
	キリスト教福祉	1・2後	2			○				1				
	福祉文化論	1・2前	2			○					1			
	生活経営論	1・2後	2			○				1				
	生活経済学	1・2前	2			○								兼1
	生活と国際経済	1・2前	2			○								兼1
	社会学	1・2後	2			○								兼1
	法学	1・2前	2			○								兼1
	生活と政治	1・2後	2			○			1					
	現代社会思想	1・2前	2			○			1					
	高齢者生活論	1・2後	2			○					1			
	女性学	1・2後	2			○			1					
	現代家族論	1・2後	2			○			1					
	環境生態学	1・2後	2			○								兼1
	生活と自然環境	1・2前	2			○								兼1
	小計 (22科目)	—	2	44	0	—	—	—	4	4	2	0	0	兼8
学 科 基 幹 科 目	有機化学	1前	2			○			1					
	生化学 I	2後	2			○				1				
	食品学 I	1前	2			○			1					
	基礎栄養学	1前	2			○				1				
	公衆衛生学 I	2前	2			○			1					
	総合演習 I	3通	2				○		5	4				
	総合演習 II	4通	2				○		5	4				
		小計 (7科目)	—	14	0	0	—	—	—	5	4	0	0	0
専 門 基 礎 分 野	公衆衛生学 II	3後	2			○			1					
	社会福祉概論	1後	2			○				1				
	解剖生理学 I	2後	2			○			1					
	解剖生理学 II	3前	2			○			1					
	解剖生理学実験	4前	1				○			1				
	生化学 II	3前	2			○				1				
	生化学実験	3後	2				○			1				
	医学一般	4通	4			○			1					
	微生物学	4前	2			○			1					
	食品学 II	3前	2			○			1					
	食品学実験	1後	2				○		1					
	分析化学実験	3前	1				○		1					
	食品化学	1前	2			○								兼1
	食品加工学	2前	2			○			1					
	食品加工学実習	2前	1				○		1					
	食文化論	1前		2		○								兼1
	食品機能学	4後	2			○			1					
	食品衛生学	2後	2			○			1					
	食品衛生学実験	2後	1				○		1					
	調理学実習	1通	2				○		1					
	調理科学	1後	2			○			1					
	調理学実験	1前	1				○					1		
	小計 (22科目)	—	38	3	0	—	—	—	6	2	0	1	0	兼1
	ライフステージ栄養学 I	1後	2			○				1				

専門分野	ライフステージ栄養学Ⅱ	2前	2		○			1	1						
	疾病予防のための栄養学	4前	2		○			1							
	栄養学実験	1後	1				○		1						
	応用栄養学実験	3前	1				○		1						
	栄養教育論	2前	2		○				1						
	栄養教育論実習	3後	1				○		1						
	栄養カウンセリング論	3前	2		○				1						
	栄養教育プログラム論	2前	2		○										兼1
	臨床栄養学概論	2前	2		○				1						
	臨床栄養学実習	2後	1				○								兼1
	疾病の栄養アセスメント	3後	2		○			1							
	栄養・食事療法	2後	2		○				1						
	医療と栄養管理	3前	2		○			1							
	公衆栄養学概論	2前	2		○			1							
	公衆栄養学実習	3前	2				○		1						
	栄養疫学	2後	2		○			1							
	給食計画論	1前	1		○				1						
	給食実務論	1前	1		○				1						
	給食経営管理実習	2前	2				○					1			
	食料経済	1後	2		○										兼1
	食品流通マネジメント	1前	2		○										兼1
	給食経営管理臨地実習	3前	1				○		1			1			
	公衆栄養臨地実習	4前	1				○		1			1			
	臨床栄養臨地実習	3前	2				○		1						
	小計 (25科目)		—	40	2	0	—		3	3	0	1	0		兼2
人間生活領域	生活と哲学	1後		2		○									兼1
	保育学	1前		2		○									兼1
	児童臨床学	1前		2		○									兼1
	衣服環境論	1後		2		○			1						
	居住環境論	1前		2		○									兼1
	家庭電気・機械及び情報処理	1前		2		○									兼1
	エリア環境調査	1前		2				○							兼1
小計 (7科目)		—	0	14	0	—		0	1	0	0	0		兼6	
応用専門分野	卒業研究	4通		2				5	4						
	健康関係法規	2後		1		○		2	2						オムニバス 兼1
	応用調理学実習	2前		1											
	応用臨床栄養学実習	3前		1											
	給食経営管理論	1後		1		○									
	学外実習事前事後指導	3通		1		○		1	2			1			
	国試対策演習	4通		2			○	7	4						オムニバス オムニバス オムニバス
	学校栄養指導論Ⅰ	3前		2		○		1	1						
	学校栄養指導論Ⅱ	3後		2		○		1	1						
小計 (9科目)		—	2	11	0	—	7	4	0	1	0			兼1	
合計 (139科目)			—	100	169	0	—	14	10	3	1	0		兼40	
学位又は称号		学士 (生活科学)			学位又は学科の分野			家政関係							
卒業要件及び履修方法							授業期間等								
<p>・食物健康科学科を卒業し学士の学位を得るためには124単位以上を修得しなければならない。</p> <p>全学共通科目13単位以上修得、学部基礎科目6単位以上修得、学科科目のうち基幹科目14単位取得、専門基礎分野38単位修得、専門分野40単位修得、人間生活領域2単位修得、応用専門分野4単位修得</p> <p>・1～4学年次の1年間に履修登録できる単位数は、卒業要件に関わる科目においては50単位未満で、総単位数は60単位以内とする。</p>							1学年の学期区分			2期					
							1学期の授業期間			15週					
							1時限の授業時間			90分					

(注)

- 1 学部等、研究科等若しくは高等専門学校等の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校等の学科 (学位の種類及び分野の変更等に関する基準 (平成十五年文部科学省告示第三十九号) 別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。) についても作成すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校等の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。

		授業科目の概要		
生活科学研究科食物健康科学専攻				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専門教育科目	食物科学分野	食物科学特論Ⅰ	体を健やかに保つための食物も、安全面での配慮を怠ると体に害を与える。このところの地球環境、食環境の変化により、食品摂取による危害は、複雑化、多様化しているが、これらの危害要因の人体への作用、被害の大きさ、危害の防止法等について最新のデータ、文献を使って論じ、健康の保持増進に向けて食の安全確保に必要な対策、衛生管理のあり方等を考察する。	
	食物科学特論Ⅱ	ヒトが摂取する食物に含有される食品成分の特性について、最新の研究成果を紹介する。食品成分の特性として、栄養特性、嗜好特性、生理特性が挙げられるが、本授業では、主に食品の味や香り等の嗜好特性成分とその生体調節機能を中心に扱う。これらの特性成分の食品中の生成機構、特性成分が人体にどのように受容され、機能を発揮するか等を最新のデータ、文献を使って論じる。		
	食物科学特論Ⅲ	食品には3つの機能があり、その内の栄養機能と生体調節機能について最新の研究動向を紹介する。特にメタボリックシンドローム症候群が増えている現状から、成人における脂肪組織の生理的特異性について解説し、メタボ症候群の予防と治療における具体的な食事と運動、休養の対応の在り方について基本と応用を論じる。		
	食物科学演習	<p>(概要) 食物に含まれ、人体にさまざまな影響をもたらす各種成分の機能性評価や分析結果、分析法を扱った国内外の最新の英語の研究論文や文献を読解し、英文雑誌の読解力を養い、学問的な理解を深める。修士論文作成の基礎を形作る。演習は、パワーポイント等を使いプレゼン形式で進める。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(3 村上りつ子/5回) 食物に含まれ、人体にさまざまな悪影響をもたらす各種有害成分の評価や分析結果、分析法を扱った最新の英語の研究論文や文献を読解させる。</p> <p>(1 川上美智子/5回) 食品中の嗜好特性成分である各種色素、香気、呈味成分の機能性評価や分析結果、分析法を扱った最新の英語の研究論文や文献を精読させ、プレゼンテーションさせる。さらに、各種の機器分析法についての理解を深めることに重点を置き、化合物同定に関する練習問題も解かせる。</p>	オムニバス方式	

		(2 辻啓介/5回) 食品中の栄養成分、生体調節因子について試験管内試験、小動物試験、あるいは人試験を扱った最新の英語の研究論文や文献を読解させ、実験手技を学び、実験計画法を演習する。	
	食物科学特別実習	<p>(概要) 実際の食品を用いて試料調製法、各種の機器分析法(LC-MS, GC-MS, IR, 分光光度, 原子吸光ほか)を実験して体得させる。また、化合物の機能性、毒性の判定・評価に必要な微生物実験、抗酸化能評価の実験手法を習得させる。</p> <p>オムニバス方式/全8回2コマ連続授業)</p> <p>(1 川上美智子/3回) 食品を試料調製し、機器分析(GC-MS, IRほか)を用いて分析、結果解析、同定、論文作成の一連の手法を習得させる。また、試料の一部を用いて抗酸化実験の手法も習得させる。</p> <p>(6 飯島健志/3回) 食品を試料調製し、ビタミン等の機器分析(LC-MS, 分光光度, 原子吸光)の手法を習得させる。</p> <p>(3 村上りつ子/2回) 食品の安全に関わる微生物汚染の実態を実験を通して習得させる流れの中で、微生物実験の手法を体得させる。</p>	オムニバス方式
	食物科学特別研究	<p>(概要) 食物に含まれる有効成分、有害成分に関する諸課題をテーマに設定し、研究遂行に合わせ指導を行い、修士論文としてまとめさせる。</p> <p>(3 村上りつ子) 食品衛生で問題となる食品の有害成分となる病原細菌については微生物実験等の手法を用い、自然毒や化学合成成分についてはGC-MS、LC-MS等の機器分析を使い定性・定量分析を行い評価する過程を指導する。結果を修士論文にまとめさせる。</p> <p>(1 川上美智子) 動植物食品の機能性物質のうち、特に嗜好機能に関わる成分等の同定をテーマに設定し、試料調製、GC-MS、LC-MS等の機器分析により単離・同定する実験プロセスを指導する。また、併せて、DPPH法、βカロテン退色法、SOD活性測定等、各種抗酸化実験を行い、機能性との関係を含めて修士論文にまとめさせる。</p> <p>(2 辻啓介) 生活習慣病(肥満、糖尿病、高脂血症など)に着目し、その発症成因や病態を理解し、対象者を評価した上でどのような食品成分的が予防に重要であるか、研究を通して明らかとする。また健康の増進や疾病の予防を期待できる食品成分の機能について、生体にどのような影響を及ぼすかを検討し、修士論文にまとめさせる。</p>	

		<p>(6 飯島健志) 野菜は、品種の違い、栽培等の生産条件の多様化、収穫後の流通過程の違い等で成分差が大きい。健康上、野菜からの微量栄養成分、機能性成分確保は重要な課題であることから、本研究では野菜の生産から流通、保蔵さらに調理の一連の過程におけるビタミン、ミネラルならびに機能性成分の損失を分析し、微量成分摂取の有効な方法について検討を行い、修士論文にまとめさせる。</p>	
人間栄養学分野	人間栄養学特論Ⅰ	<p>生命体が正常に活動できる、すなわち健康であるためには適切な栄養素の摂取をはじめ、各器官、各組織系の連動性がある活動が必要である。この授業では、生命の維持や、エネルギーの獲得をはじめとする栄養素の代謝について、各器官・組織の役割を総括的に理解し、ヒトが健康であるためにはどうすべきかを講義する。また本講義では、咀嚼と嚥下、消化・吸収、排泄の各機構の理解と、その機構が障害されたときの身体の変化について、具体例を用いながら理解を深める。</p>	
	人間栄養学特論Ⅱ	<p>人間栄養学特論Ⅰを踏まえて、個人や集団に対して健康状態、栄養状態を総合的に評価、判定できる能力を養う。特に障害児・障害者を対象とした栄養アセスメント、栄養評価法、障害児・障害者の栄養状態の特徴、栄養ケア・マネジメントと管理栄養士の役割等について講義する。</p>	
	人間栄養学特論Ⅲ	<p>生命体は常に自らの恒常性を維持し、外界からの因子に対し自らを順応させながら生きている。この恒常性を維持する機構として、生体内に備わる内分泌系や脳・神経系、造血・免疫系などが挙げられ、これらの繊細なバランスによって、さらには相互の作用によって生命体が調節されている。</p> <p>本講義ではこれらの作用機序の理解を深めた上で、生体内の恒常性維持のバランスが崩れた場合にどのような症状が現れるか、具体的な疾患を取り上げながら発症のメカニズムの解析や栄養素摂取とのかかわりなどを論じる。</p>	
	人間栄養学演習	<p>(概要) 人間の健康と栄養の関係に関連した国内外の学術論文を抄読し、学問的な理解を深めさせる。論文検索の技術を身につけ、英文雑誌の読解力を養い、統計的アプローチの手法についても習得させ、修士論文作成の基礎を形作る。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(5 大和田浩子/5回) 人間の健康と栄養の関係や個人や集団の栄養状態及び評価方法、生命予後等に関連した国内外の学術論文を抄読し、学問的な理解を深</p>	オムニバス方式

		<p>めさせる。論文検索の技術を身につけ、英文雑誌の読解力を養い、統計的アプローチの手法についても習得させ、修士論文作成の基礎を形作る。</p> <p>(4 鯨井隆/5 回) 現在の日本の栄養摂取状況や疾病状況を基礎とし、その問題点や改善点などを考える演習である。現在の日本の死因は悪性腫瘍や脳血管疾患が上位を占めるが、その背景として遺伝的な要因のほかに、環境要因が大きな影響を有している。環境要因には喫煙、飲酒、食生活、運動習慣などがあるが、それらの要因がどのように作用しあって発症につながるのかを分析できる基礎的な学習能力を習得することを目的とする。受講者各自が論文精読とレポートを作成し、それを集団で検討・討議を行い、考える力、立案していく力を養う。</p> <p>(8 梶田泰孝/5 回) 食事摂取基準、無機質の過剰摂取・不足に関する論文を購読し、ディスカッションをする。</p>	
	<p>人間栄養学特別実習</p>	<p>(概要) 個人や集団を対象とした栄養アセスメントの実習を行い、高度な栄養ケア・マネジメントを遂行する能力を養う。生活習慣病の発症成因や病態を理解し、対象者を評価した上でどのような栄養学的な予防が重要であるかを実践から学ぶ。</p> <p>(オムニバス方式/全8回2コマ連続授業)</p> <p>(5 大和田浩子/4回) 個人や集団を対象とした栄養アセスメント(身体計測、血液生化学検査、臨床アセスメント、食事調査、環境要因、心理状態等)の実習を行い、栄養アセスメントに基づく栄養ケア計画の立案等、栄養ケア・マネジメントを遂行する能力の高度化を狙う。</p> <p>(8 梶田泰孝/4回) 日常の栄養摂取状況が大きく関与する疾病である生活習慣病に着目し、その発症成因や病態を理解し、対象者を評価した上でどのような栄養学的な予防が重要であるかを実践から習得させる。対象者の評価には、食事摂取状況や運動習慣などのほか、遺伝的要因も考慮し、予防や治療の方法について検討する。</p>	<p>オムニバス方式</p>
	<p>人間栄養学特別研究</p>	<p>(概要) 人間の健康や疾病と栄養素に関する諸課題に関するテーマを設定し、研究遂行に合わせ指導を行い、修士論文をまとめさせる。</p> <p>(5 大和田浩子) 生活習慣病予防、癌予防等の観点から、栄養成分、機能成分が広く人間に及ぼす影響について疫学的手法を用いて評価・研究を進める。障害児・障害者のQOL向上を目指し、栄養ケアの役割と効</p>	

		<p>果、生命予後の予測因子に関する疫学的評価（横断・縦断的）、障害者の口腔ケアと健康・栄養状態に関する横断的検討等について研究を進める。</p> <p>（4 鯨井 隆）脳と栄養素の摂取について考える。脳は刺激による情報を処理した後、指令により行動が生じる。食事にも脳の機能は重要であり、脳機能が障害を受けると、食事の摂取に変化が生じる。高齢化社会および脳に障害をもった傷病者に対する食事指導や食事管理は通常とは異なるものとなる。より良い食事・栄養摂取を行うことを目的としたテーマの設定をおこない、研究を進める。</p> <p>（8 梶田泰孝）栄養素、特にミネラル代謝について考える。生体は摂取した栄養素に敏感に反応し、恒常性を維持している。特にミネラルは代謝に必要な栄養素として機能しているが、近年ではこの成分の過不足がいわれ、生活習慣病をはじめとする疾患の増加が懸念される。これら栄養素の諸問題を動物実験および遺伝子レベルの研究を行い、考察できる能力を身につけさせる。</p>	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">専門 関 連 分 野</p>	<p>分子栄養学特論</p>	<p>分子生物学の分野における栄養素が担う役割を理解することを目的とする。まずは基本として分子生物学を習得させる。特に生命体の基本的活動であるタンパク質の転写・翻訳をはじめそれを調節する各種の転写調節因子などを理解させる。さらに近年、解析が進みつつある、栄養素や機能性成分による転写・翻訳段階での制御などを、例を挙げながら構造と機能について説明する。</p> <p>また、遺伝子の変異により引き起こされる栄養素の代謝にかかわる先天性代謝疾患について、さらには生活習慣病の発症リスクと遺伝子の一塩基多型について、骨代謝や脂質代謝の例も取り上げながら解説を行う。</p>	
	<p>栄養生理学特論</p>	<p>ヒトと栄養素がこれまでどのように関わってきたのか、さらにはヒトの生理機能と栄養素の関連について理解することを目的とする。</p> <p>歴史的に見て栄養素が不足傾向であった戦後、さらには栄養素の過不足によりさまざまな生活習慣病が引き起こされている現在、どちらの環境でもヒトは環境に対応し生きているが、様々な疾病が起きている。栄養素とヒトがどのように関わってきたか、その歴史を踏まえ、さらには栄養所要量や食事摂取基準の策定といった施策の背景にある科学的根拠から理解する。また生活習慣病などの病気の発症メカニズムを理解し、栄養学的側面から病気の改善を促すその重要性につ</p>	

		いて理解を深める。	
	神経栄養学特論	<p>消化吸収における自律神経調節や脳機能障害から生じる多くの全身病態や疾患に対するの把握は栄養学の視点からも重要であるが、こうした神経機能学と栄養学の捉え方は新しい分野の学問として位置づけられている。しかし、臨床現場ではその対応や治療方策に関して他の分野より立ち遅れているのが現状である。特に、病院・クリニックでの管理栄養士のチーム医療としてのその役割は大きく、病態と疾患の理解の上で神経に影響をもたらす物質や栄養素等の特殊な理解が必要であり、今後益々求められて行くことも予想される。現代の諸問題を新たに見直しながら治療方策を探る為にも、ここでは時代即応性のある高度な神経機能学と栄養学の専門知識を総合的に深めて行く。</p>	
	神経生理学特論	<p>基礎的な人体の構造を理解したうえで、各組織・器官の相互作用、連携について習得させる。咀嚼や嚥下、消化器での消化・吸収機構や運動・呼吸機構などは、脳・神経系による調節され、普段は正常に活動しているが、脳・神経系に異常が生じると、機能不全が起こり、健康に大きな障害が生じる。</p> <p>脳・神経系から見た解剖生理学を学び、脳・神経障害時に起こりうる栄養素の摂取障害や機能障害を考え、病院などで活躍する管理栄養士が、傷病者に対しより高度な対応が出来るよう教育を行う。</p>	
	病態臨床栄養学特論	<p>(概要) 傷病者の栄養アセスメントからはじまる栄養ケア・マネジメントについて、具体例を取り入れながら、医療現場におけるNSTの管理栄養士の役割を習得させる。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(16 鈴木宏昌/6回) 栄養ケア・マネジメントのサイクル(栄養ケア計画、実施、評価など)の実践力とチーム医療を構成する医学や薬学、看護学などの他の領域についても触れ、その専門家との連携について理解させる。</p> <p>(14 小林君枝/9回)</p> <p>病院における病態別食事療法(循環器疾患、消化器疾患、腎疾患、骨疾患、先天性代謝異常、術前・術後、在宅療養、ターミナルケア)を理解させる。</p>	オムニバス方式
	保健統計学特論	<p>食に関連する健康問題について、集団を対象にする場合の情報の取り扱い方、集団の健康事象の原因である様々な要因を追求する方法、社会調査の理論を学習し、健康問題対策への活用を図ることを目的とする。基本的には、保健統計の見方・考え方の基礎的な内容</p>	

		とその活用法を理解させ、保健統計の応用が可能となるための統計学の基礎及び統計処理法を解説する。	
	食教育特論	<p>(概要) 子どもたちが自ら正しい食のあり方を学び、健康な身体を作り上げて行くため、学校生活のさまざまな場面で、食の指導が総合的に行えるように高度な指導方法を習得する。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(1 川上美智子/8回) 日本の食の課題、制度、栄養の指導の意義を踏まえ、児童生徒の発達に合わせた望ましい食習慣、食の自己管理能力を高めるための具体的な指導内容を児童生徒の文献や調査をもとに検討する。</p> <p>(5 大和田浩子/7回) 「楽しく食を学ばせる」媒体のあり方や小中校で作成されている食に関する指導の全体計画の実践例についても考察し、指導案、媒体の作成など食を指導する力を養う。</p>	オムニバス方式
	教育方法学特論	人間が培ってきた種々の教育方法の理念と実践のあり方を歴史縦断的かつ文化横断的に概観する力、及びそこから現在と将来において有効な教育方法モデルを抽出・考案してゆく力を養う。講義の後、質問や感想の時間を作り、問題を共有する。	
	教育方法学演習	受講者自身が最も強く関心をよせる現代教育の諸問題について、その実態と要因を見究める力、解決に資する教育方法を発見ないし考案する力、レジュメにまとめて発表する力、建設的な討論を引き起こす題材を提供する力を身につけ、総じて現代の教育問題に向き合うための 調査・読解・熟考・発案のリテラシーを培うことを目的とする。	
	教育支援特論	小学生から大学生までの自然認識形成を中心に、教育心理学の観点から論じる。特に、法則学習による問題解決の心理過程について、具体例を紹介しながら明らかにする。その中で、教授ストラテジー、目標決定、事例選択、評価を詳述する。これにより教育支援に必要な知見と技術を身につける。	
	教育支援演習	教授・学習過程に関する研究論文を講読し、教育支援にとって必要な教授・学習上の条件について論議する。特に、法則学習の重要性を理解させ、体系的に構成された法則システムの形成過程を探求する。さらに、植物、動物についての基本概念とその教授法について具体的教材を紹介しつつ、それを栄養教育や食育へ応用する方法について話し合う。	
	臨床心理学特論	臨床心理学の基礎を学ぶ。中でも、カウンセリングの基本と思われるロジャース、精神分析の視点を包括す	

		るアプローチを学び、カウンセリングの実践に結びつける。カウンセリングと心理療法、不登校、いじめ、虐待の理解（障害や精神疾患、環境因の視点から）など学校指導に役立つテーマも扱う。	
	障害者支援特論	障害者福祉の基本的な考え方（人権尊重、権利擁護、自立支援、地域生活支援等）を概説し、関連する組織・専門職・地域住民の役割、そしてネットワーキングや社会資源の活用・調整・開発等を論じる。さらに、日常生活上の支援が必要な人に対する権利擁護活動がどのように行なわれているのか、現在の先進的な実践事例を紹介する。	
	障害児教育研究	様々な障害はなぜ起こるのかについて、生理学的な発生メカニズムと、障害に関連して生じる心理的な傾向や特徴について学ぶ。また、障害児の心理学・生理学に関するトピックスについて議論することを通じ、障害とは何か、特別支援教育とはどうあるべきかについて考えを深める。	
	発達心理学特論	人が生まれてから死に至るまで、どのような生涯発達過程をたどるのか、また、各発達段階においてどのような問題に出会うのかということ、発達心理学・発達臨床心理学の観点から学ばせる。『臨床発達心理学 [5] 発達臨床心理学』を教科書としながら、人間の心が生涯を通じてどのように発達してゆくのか、またどのような問題に出会うのかについての理解を深める。その際、最新の研究についても取り上げ、それらを通して、発達心理学や発達臨床心理学が、個々のリサーチ・クエスチョンに対して、どのような手法により解明してゆくのかも理解させる。	
	発達心理学演習	発達心理学や臨床発達心理学における最近の研究について、主要な学術雑誌より論文を選び、論文の概要をまとめる。そして、乳児期から老年期までの生涯発達の過程で出会うさまざまな問題について、現在、何がどこまで明らかにされているのかについて理解する。また、論文を読み進める中で、さまざまな研究方法（実験 vs 調査 vs 観察手法、量的研究 vs 質的研究など）について知識を得るとともに、データの分析方法や、結果の読み方、解釈や考察の方法などについて理解を深める。さらに、心理学論文の基本的構成（目的・方法・結果・考察）や執筆の上での基本的事項を学ぶ。	

茨城キリスト教大学大学院

生活科学研究科食物健康科学専攻（修士課程）

目次

1. 茨城キリスト教学園の沿革.....	1
2. 基礎となる生活科学部「食物健康科学科」の概要.....	1
3. 大学院生活科学研究科食物健康科学専攻設置の趣旨及び必要性.....	2
4. 生活科学研究科食物健康科学専攻の教育研究上の理念、目的.....	5
(1) 教育研究上の理念、目的.....	5
(2) 教育目標.....	6
(3) 研究科修了生の進路.....	6
5. 構想の具体化.....	7
6. 開設の時期及び開設年次.....	8
7. 修業年限及び入学定員.....	8
8. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称.....	8
9. 教育課程.....	8
(1) 教育課程編成の考え方.....	8
(2) 教育上の特色.....	9
(3) 教育課程編成の体系.....	10
(4) 教育方法、履修指導、研究指導の方法.....	12
(5) 修了の要件.....	14
10. 取得可能な資格.....	14
11. 教員組織の編成.....	14
12. 入学者選抜の概要.....	15
(1) 入学定員.....	15
(2) アドミッションポリシー.....	15
(3) 出願資格.....	15
(4) 入学選抜.....	16
13. 第14条による教育方法の特例の実施.....	16
14. 長期履修制度.....	17
15. 管理運営.....	17
16. 自己点検・評価.....	17
17. 情報の提供.....	18
18. 教員の資質向上.....	18
19. 研究施設設備の整備計画.....	18
(1) 施設整備.....	19
(2) 備品整備.....	19
(3) 図書.....	19

茨城キリスト教大学大学院 生活科学研究科食物健康科学専攻（修士課程）

1. 茨城キリスト教学園の沿革

本大学院の設置者である茨城キリスト教学園は、1948年、学校法人シオン学園として、戦禍に傷ついた日本国の文化的再建を目指して設立されました。爾来60余年にわたり、現在地の茨城県日立市において、キリスト教理念に基づく人格教育と愛他精神の涵養、国際性の陶冶を教育の目標に据え、よき人間の育成を通じて、地域社会の発展に貢献してまいりました。

学園が設置する茨城キリスト教大学の学則第一条には、「本学は茨城キリスト教学園に属する幼稚園、中学校、高等学校と連携し、一貫した教育体系の最高機関として、キリスト教の精神による人格教育に基づき豊かな教養を培うと共に、深く学術を研究教授し、知的应用能力をもって地域社会はもとより広く国際社会に奉仕する人物を養成することを目的とする」とあります。学園は、現在、認定子ども園、幼稚園、から中学校、高等学校、大学（文学部、生活科学部、看護学部）及び大学院までを擁する総合学園へと成長しておりますが、いずれの機関におきましても、大学の学則に代表される建学の精神を奉じ、「いと小さき者への愛」や国家や民族の違いを超えた隣人愛といった諸理念を堅持しており、これまで、地域社会から高く評価されてきました。

しかし、グローバル化、環境問題の深刻化、人口減少社会の到来など急激に変化する21世紀社会では、学園は更なる変革を求められております。以下、これまでの茨城キリスト教大学の改革の概要を述べ、私どもの自己変革過程についてご説明いたします。創立時文学部のみ組織であった大学は、1995年に昼夜開講制の大学院文学研究科修士課程（英語英米文学専攻、教育学専攻）を設置し学術研究の体制を整えました。1998年には短期大学の一部を廃止し「文化交流学科」を、2000年には生活科学部「人間福祉学科」および「食物健康科学科」を開設しました。さらに2004年には看護学部「看護学科」を開設し、それとともに2006年3月をもって50有余年の歴史ある短期大学部を廃止しました。これらの改革により、本学は、人間の文化的営みを教育・研究する「文学部」、人間生活の健やかさを教育・研究する「生活科学部」、疾病者へのケアのあり方を教育・研究する「看護学部」の3学部体制となり、人材育成と社会貢献に資する態勢を整えました。今回の大学院新研究科の増設申請は、本学園における一連の改革を進め、更なる充実を期すものであります。

2. 基礎となる生活科学部「食物健康科学科」の概要

2000年4月に認可された生活科学部は、20世紀社会が人々にもたらした物心両面にわたる荒廃等の課題を一つひとつ解きほぐしながら、望ましい未来を構想する力をもった人材の養成を目標として開設されました。ここでいう「構想力」とは、心と命をもち、傷つきや

すい人間を癒し、その「良き生 well-being」や健やかさを守るための「力」であります。生活科学部は、心身ともに健やかで豊かな人間生活を考究することが、キリスト教的隣人愛と人々への奉仕という建学の精神を現実社会で実現するための具体的な方途であると信じています。

本申請の生活科学研究科食物健康科学専攻の基盤となる生活科学部食物健康科学科は、短期大学部生活文化学科の伝統を引き継ぎ、2000年に入学定員50名、編入定員10名で設置されました。2002年度に栄養士法の改訂があったことから、完成年度を待たずに2004年4月には教員構成の見直しとカリキュラムの改訂を行いました。また、同時に30名の定員増を行い入学定員が80名となりました。本学科は、茨城県では初めての管理栄養士養成施設（2000年2月16日認可）、及び食品衛生監視員・食品衛生管理者養成施設（2000年1月11日認可）であり、卒業生全員に管理栄養士国家試験受験資格、栄養士、食品衛生監視員・食品衛生管理者の資格を与え《食》の営みをサポートする人材育成を通して地域の生活福祉に貢献してきましたが、地域社会と連携し食問題の解決等の研究活動も積極的に行ってきました。また、生活習慣病一次予防の上で子どもの食育が社会の重要な課題になってきたことから、成長期にある幼少中高生に的確な食の指導を行う人材を養成するため、2002年度には中学校、高等学校家庭科教諭一種免許状を、2005年度には栄養教諭一種免許状を取得できるようカリキュラムの改編を行いました。そして、2009年3月には51名の栄養教諭一種免許取得者を卒業させるなど、現在では、保健医療や教育分野で地域社会になくなくてはならない学科として深く浸透しています。

なお、栄養教諭免許に関しては、2005年（平成17年度）～2007年（平成19年度）の3年間、現職の学校栄養職員を対象とする茨城県主催の「栄養教諭免許取得講習会」を本学が担当し、この中から多くの栄養教諭を誕生させています。

2004年3月から2010年3月まで、7期にわたり卒業生を世に送り出してまいりましたが、本学卒業生は食と健康の担い手として茨城県内の多くの施設の管理栄養士職に就くなど、期待どおりの活躍をしています。学部卒業生の就職率は例年95%を超えており、県市町村職員、学校栄養職員、食品衛生監視員、病院管理栄養士、福祉施設管理栄養士、民間委託給食会社管理栄養士、青年海外協力隊員等としてその90%以上が就労を継続中です。

3. 大学院生活科学研究科食物健康科学専攻設置の趣旨及び必要性

近年、病院等の医療分野、食関連の健康管理分野、学校等の食育分野では高度な専門知識や技術が一層求められるようになりました。業務に携わる者の高学歴化も顕著になって、専門管理栄養士を望む声が聞かれるようになってきました。

地域の病院では、医師、看護師、薬剤師とチームを組んでNST（Nutrition Support Team）構成メンバーとして対等な立場で栄養カンファレンスにあたる管理栄養士が求められるようになり、管理栄養士の役割は重くなっています。特に、現代社会がもたらすさま

さまざまなストレスが、生活習慣病、嚥下機能障害、摂食障害、鬱病などを増大させていることもあり、食の指導において心理学や脳神経機能学の切り口で諸問題を解決する必要性も指摘されています。こうしたことから、本学では、神経機能、心理など心の側面も統合化させた人間栄養学を専門領域の一つに置き、時代即応性のある高度な専門知識を学べる体制を整えたいと考えるに至りました。

また、食を通じて人間の健康を管理する職域では、食品の機能と食品の安全に関する高度で最新の知識・技術が何よりも大切とされます。しかし、食品の機能性研究は日進月歩の勢いで急速に進展しており、また、今日大きな社会問題となっている食の安全確保では科学的データに基づいた新たな学術研究が強く求められる状況にあります。殊に食の生産県である茨城県では、危害要因による社会経済的損失の未然防止や損害防止が重要課題になっています。そのため、食物を科学的に探究する専門分野を設け、食品機能研究技術、食品有害物質等の対策技術、高度な分析技術を身につけた人材を養成したいと考えました。

教育分野においては、食物科学と人間栄養学の基本的な専門領域に心理学、教育学の側面を強化して高い資質と指導力を有する教育者の養成を目指したいと考えました。茨城県では既に42名の栄養教諭が誕生していますが、現在二百数十名いる学校栄養職員は将来的には栄養教諭に代わることが予想されます。専修免許を有し、食育のリーダーとなる指導者を養成して行きます。

以上のように、学部の上に一段高度な専門性を付与する研究科を立ち上げ、学部と研究科とが相互連携することで、時代が求める教育・研究への取組がより充実したものとなり、学園が目指す「人間の良き生の探求と回復」と社会貢献が確かなものになると確信しております。因みに、学部と大学院の教育研究領域の関連を別紙（資料1）に示しました。

以上が、大学院生活科学研究科・食物健康科学専攻（修士課程）を設置する趣旨であります。なお、博士課程の設置は現時点ではありませんが、将来に向け準備に努めたいと考えています。

このたび設置を企図している「食物健康科学専攻」は、大学院修士課程としては茨城県で初めての専門分野になります。国公立大学、私立大学いずれにも、管理栄養士、栄養教諭、食品衛生監視員（任用）・食品衛生管理者等の資格を有する卒業生の受け皿となる大学院はありません。また、視野を近県に広げても、本学が企図している領域の大学院研究科設置は極めて少ないことがわかります（別紙 資料2）。そのため、これまで本学食物健康科学科の卒業生は他県に進学するしかありませんでした。過去7年間の本学の卒業生の大学院進学先をみると、早稲田大学人間科学研究科、筑波大学人間総合科学研究科、首都大学東京大学院人間健康科学研究科、東京海洋大学大学院海洋技術研究科、静岡県立大学生活健康科学研究科、茨城大学大学院農学研究科等となっています。また国外のアメリカ、オーストラリア等へ留学するものも出ています。このように、より高度な勉学や研究者を目指す卒業生が毎年若干名いる状況にあります。なお、本学科の在学生の80%が茨城県在住者であることから、自宅通学可能な範囲に大学院が設置されれば、より多くの卒業生の

期待に応えられるものと考えます。また、学部の卒業生は、卒業後に公務員へ転職希望するものも数多く、ステップアップの一手段として大学院への進学を考慮している者もあり、大学院を修了すれば、現在よりもう一段高度な職を目指すと考えられます。

食物健康科学科の在学生の大学院進学に対するアンケート調査を行ったところ、学科在学生の7割が大学院設置を望んでいることがわかりました。また、毎年大学院への進学を希望するものが6~7名いることが推測されました。(資料3)。

本学食物健康科学科卒業生を対象としたアンケート調査では、大学院設置を望む声は75%に達しました。「栄養・食について知りたいことがたくさんある」、「より専門的な知識を身につけたい」、「他職種の院卒が増えてきている」、「科学英語を学びたい」、「プレゼン能力を身につけたい」、「学びたい分野が見えてきた」、「現場にいても勉強はできるが、もっと深く勉強できるなら進学したい」などの声が寄せられました(資料4)。

茨城県が平成18年度に発表した新総合計画「元気いばらき戦略プラン」には、3つの柱の1つに「人が輝くいばらきづくり」が掲げられています。このなかで、専門的な知識や能力、国際感覚を備え、地域をはじめ国内外の幅広い分野で活躍できる人材の養成を挙げています。特に、「未来を担う人づくり」、「大学や研究機関との連携による将来の科学技術を担う人づくり」「児童生徒の食の自己管理能力を養成する栄養教諭の配置」などの重要な施策については、本研究科でその支援が可能であると考えます。

また、前述の茨城県新総合計画では、もう一つの柱に「住みよいいばらきづくり」を挙げています。そのなかで、「安心な暮らしを支える保健・福祉・医療の充実」を重要な施策としています。茨城県は数年後の平成27年には県民の4人に1人が高齢者という超高齢社会を迎えます。がん、心疾患、脳血管疾患の三大生活習慣病は、茨城県の死亡原因の6割を占めており、保健・医療の充実と、質の高い保健・医療従事者を育成することが喫緊の課題であるとしています。このような地域性を考慮すると、本研究科「食物健康科学専攻」の設置は時宜に適ったものと考えます。

このため、他大学を卒業し現役の管理栄養士・栄養士として働く者たちのリカレント教育の場、再就職を目指す管理栄養士・栄養士等のチャレンジ支援の場としても有効に機能するものと考えます。茨城県では、教育公務員特例法(昭和24年法律第1号)第26条第1項の規定に基づき県立学校、市町村立学校の教諭、並びに栄養教諭等に対し「大学院修学休業規則」を設けています。しかしながら、茨城県には栄養教諭を受け皿とする大学院は現在、設置されておらず、本研究科が設置されれば、現職42名(2010年4月現在)の栄養教諭のステップアップにも大いに寄与するものと考えます。なお、本学実習先である保健所(保健センター)、病院、給食施設、小中学校の教育職員及び栄養士等を対象としたニーズ調査結果では、大学院設置について77%が望んでいるという結果が得られました(資料5)。授業はこれら社会人の受講を考慮して、昼夜開講制(第14条教育方法の特例)にし、3年間に亘る長期履修制度も導入します。

また、具体的な地域の意見として、県知事からの大学院設置要望書を添付します(別紙)。

以上が、本学が大学院生活科学研究科・食物健康科学専攻（修士課程）を設置する趣旨と必要性であります。

4. 生活科学研究科食物健康科学専攻の教育研究上の理念、目的

(1) 教育研究上の理念、目的

大学院生活科学研究科食物健康科学専攻の理念、目的として次の3つを挙げます。

1) 地域健康支援を担う健康・福祉・医療分野に精通した高度な管理栄養士の育成

本研究科は、急速に高齢化が進み、在宅等で地域ケアを求める多くの人々を抱えた茨城県北部地域に位置し、この地域は医療過疎地域とも呼ばれ、病院や医師が不足し、健康・福祉・医療分野の専門家の確保が困難な状況にあります。住民の疾病予防の観点から、地域健康サービスの向上に寄与し、健康・医療・福祉分野に精通し、チーム医療に求められる高度な知識技能を有する管理栄養士の養成に力を入れます。また、北部地域はもとより、茨城県全域の地域健康支援を担う有為な人材を養成し、地域に貢献します。

2) 知識と技術の高度化に対応できる専門職業人の育成

食の専門領域は、行政、教育、医療、福祉のほか、本学が位置する茨城県は農林水産物の生産県であるため、食の生産から加工、流通、消費に至るすべての過程で食の専門職業人が求められています。また、その業務は、給食提供、食品開発、安全管理等にまで大きく広がっています。地場食品の一次、二次、三次機能にも精通し、現在の技術の進歩や高度化に迅速に対応できる食品開発者、食の安全に精通した食品衛生管理者、食品衛生監視員等の専門職業人の育成を目指します。

3) 食の支援を適切に行う優れた教育研究者の育成

人間の健康支援を担う者には、人間の尊厳に対する畏敬の念など高い倫理性と崇高な精神が求められます。キリスト教を建学の精神とする本学では、このような心を持ち、被支援者の立場に立って高度な判断のもと行動できる人間の教育に力を入れてきました。本研究科においても、被支援者と十分にコミュニケーションが図れ、被支援者の行動変容を促すよう指導ができる優れた教育者の養成を目指します。カウンセリング能力を高めるために、講義では「障害者支援特論」、「発達心理学特論」、「教育支援特論」、「教育方法特論」等の関連科目を配置し、研究では、本学の創立者で日本に最初にカウンセリングを導入したローガン・ファックスの意思を受け継ぐキャンパス内のカウンセリング研究所を大学院学生の研究の場として活用します。また、2010年に開設された「子ども未来研究所」、及び学内に2010年に移転される「幼稚園」、「認定子ども園」を学生の研究の場として活用し、子どもの食育を適切に担う教育者としての素養を磨きます。

(2) 教育目標

教育理念に掲げた人材の育成を行うため、教育目標には次の4点を掲げ、力を磨きます。

- 1)職業人としての高い倫理性を身につけさせ、地域社会に貢献する力を育てる。
- 2)専門職業人に求められる高度な専門知識と技術を身につけさせる。
- 3)修士論文作成を通し、研究者に求められる課題解決能力を養う。
- 4)教育研究者に求められる指導力、教育力を伸ばす。

(3) 研究科修了生の進路

具体的な大学院修了後の進路として、健康栄養分野、医療分野の施設、機関が考えられます。地域の病院、福祉施設の栄養管理職、高い専門性が求められる地方公共団体の研究・技術職、教育職などのほか、現在、食品・薬品関係の民間会社の商品開発、研究部門の求人要件は大学院修士課程修了者に限定されているため、この方面への進出も期待されます。予想される進路を以下に示しました。本研究科の修了生が地域社会に輩出されることにより、保健予防の後進県であった茨城県の健康増進に大きく寄与することが期待されます。

管理栄養士として

1)病院・クリニックの管理栄養士

栄養管理部門の指導的立場の管理栄養士として、NST等で活躍が期待される。

2)地方公共団体、保健所・市町村健康センターの管理栄養士

公務員総合職、管理・技術職として地域の食全般の担い手として活躍が期待される。

3)福祉施設の管理栄養士

介護老人保健・福祉施設、障害者施設、児童養護施設等の栄養・給食管理部門の指導者として活躍が期待される。

教育の担い手として

4)幼小中高等学校、教育機関の栄養教諭や家庭科教諭

高度な教育力を備えた教育者として食育分野で活躍が期待される。

食品衛生の担い手として

5)保健所、検疫所等の食品衛生監視員

公務員として食の安全管理の部門で活躍が期待される。

6)民間企業団体等の管理栄養士、食品衛生管理者

食品、薬品、給食関連の企業の健康管理技術者、研究者、食品衛生管理者として活躍

が期待される。

5. 構想の具体化

学園の組織、及び本申請を含めた 2011 年度の茨城キリスト教大学大学院の姿は以下の通りです。本構想の事業内容に網かけしました(下線部は、2011 年 4 月変更予定の箇所)。

2011 年の茨城キリスト教学園の組織

茨城キリスト教大学大学院

文学研究科／英語英米文学専攻 10、教育学専攻 10

生活科学研究科／食物健康科学専攻 5 (2011 年開設予定)

看護学研究科／看護学専攻 6 (2011 年開設予定)

茨城キリスト教大学

文学部 文化交流学科 60

現代英語学科 70 (2011 年定員 30 名定員減予定)

児童教育学科児童教育専攻 70

幼児保育専攻 70

生活科学部 人間福祉学科 60 (2011 年定員 30 名定員減予定)

食物健康科学科 80

看護学部 看護学科 80

経営学部 経営学科 60 (2011 年開設予定)

茨城キリスト教学園中学校高等学校

茨城キリスト教大学附属聖児幼稚園 (大みか園、日立園、高萩園)

茨城キリスト教学園保育園・認定こども園 (みらい、せいじ園)

本申請は、大学院生活科学研究科食物健康科学専攻(修士課程)を申請するものですが、看護研究科(修士課程)と経営学部の設置を同時に行う計画となっています。本研究科設置で食分野の教育研究の基盤が充実し、教育、研究で大きな成果得がられるものと確信しています。

平成 12 年 11 月の大学審議会では、科学技術の革新に対応した高度で多様な教育研究の展開に向け、大学院の教育研究の質的向上と創造性・独創性豊かな優れた若手研究者の養成と科学的思考法、研究方法論を身につけさせる体系的教育指導を求めているところであり、本研究科もこの要請に応えるべく、修士課程の学生の指導に専念します。社会情勢等の変化を睨みながら、将来の博士課程設置も視野に入れ教育研究に邁進するととも

に、教員組織や教育研究の基盤整備も進めてまいります。

6. 開設の時期及び開設年次

開設の時期は、2011年4月1日を予定し、開設年次は1年次とします。

7. 修業年限及び入学定員

修業年限は2年（最長4年）とします。ただし、長期履修制度では3年（最長4年）のコースを選択することもできます。入学定員は5名、収容定員は10名とします。

8. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

学部との継続性を考慮し、研究科の名称は「生活科学研究科」とします。英文名称は、「Graduate School of Human Life Sciences」とします。

本専攻科の名称は、食物と人間の健康の関係を科学的に研究・教育する大学院として位置づけていることから、基礎となる学科の発展名称である「食物健康科学専攻」とします。また、英訳名称は「Master's Course of Food and Health Sciences」とします。

その理由は、食物の機能を栄養特性、嗜好特性、生理特性、安全性等の多方面から探求し、食物と人間の関係を栄養、健康、疾病の関係から深く探求する力と学識を究めることにあるからです。

なお、本課程を修めた修了生に授与する学位の名称は、修士（食物健康科学）と致します。学位の英文名称は、「Master of Food and Health Sciences」とします。

9. 教育課程

(1) 教育課程編成の考え方

本専攻は、①農林水産食品の生産県 ②高齢化率の上昇が顕著 ③保健・医療関係の過疎地域 ④男女ともに平均寿命が短い等、茨城県の地域特性を踏まえ、地域と連携をはかりながら、地域の食の諸課題の解決・解明に向けた教育・研究支援を行うこと、児童・生徒の食の自己管理能力を高めるための教育研究を行うこと、高度な専門知識をもつ管理栄養士、食品衛生管理者、栄養教諭、中学校・高等学校家庭科教諭の人材を養成することを目標とします。

人材養成の観点から特筆すべきは茨城県で初めての大学院修士課程であることであり、地域で求められている④ 高い専門性を持つ管理栄養士の育成 ⑤ 的確に子どもの食育が担える栄養教諭、家庭科教諭の育成 ⑥ 高度な知識・技術を有する食品研究技術者、食品

衛生管理者の育成等、高度な食の業務に携わる人材育成を目指すことです。

そのため、専門教育として、①食教育の基本となる食物そのものを深く探求する「食物科学分野」と、②食物と栄養摂取、健康・疾病の関係を探究する「人間栄養分野」の2分野を設置することにしました。

「食物科学分野」では、人間が摂取する食物の栄養特性(一次機能)、嗜好特性(二次機能)、生理特性(三次機能)に関与する機能性物質と安全を脅かす毒性・汚染物質の最新の科学的知見について講義、演習を通して理解を深め、各種機器分析実験により化合物の同定と、動物実験等により物質の機能評価など、基礎研究の手法を身につけさせ、研究者、指導者としての力を養います。

「人間栄養分野」では、健康維持の基本となる人間と栄養の関係について、実験研究、疫学調査を通して科学的エビデンスを得る手法を学ぶとともに、ヒトの体内で進行する食物の代謝と健康および疾病の関わりについて、生理学、生化学、医学の手法を用いて実験研究し、研究者、指導者としての力を養って行きます。

(2) 教育上の特色

本専攻が位置する茨城県にあっては、急速に高齢化が進み、生活習慣病、メタボリックシンドローム患者が増加してこれらを原因とする要支援、要介護者が年々増加し、疾病の二次予防だけでなく、健康の保持増進と疾病予防の一予防が重要な課題になっています。また、食生活では全国に比べて、食塩摂取量が非常に高い、野菜の摂取量が極めて少ない、カルシウムの不足が顕著であるなどの栄養摂取状況にあり、その改善が求められています。

本専攻の教育研究理念である 1)地域健康支援を担う健康・福祉・医療分野に精通した高度な管理栄養士の育成は、茨城県で最もニーズの高い項目でもあり、保健所、市町村保健センター、病院等で必要とされる高度な専門知識技術を有する管理栄養士を養成して県内の地域ケア支援に協力します。 その具体化のために、食物科学と人間栄養学の2分野を設置します。

食物科学分野として「食物科学特論Ⅰ」、「食物科学特論Ⅱ」、「食物科学特論Ⅲ」、「食物科学演習」、「食物科学特別実習」、「食物科学特別研究」の科目を、人間栄養学分野として「人間栄養学特論Ⅰ」、「人間栄養学特論Ⅱ」、「人間栄養学特論Ⅲ」、「人間栄養学演習」、「人間栄養学特別実習」、「人間栄養学特別研究」の科目を開講します。2分野は相互に連携を図りながら、総合的に食と人間の健康の関係について教育・研究ができるようにしています。 そのため、各分野の特論Ⅰ、特論Ⅱ、特論Ⅲについては、すべての学生が履修するよう必修にしました。

さらに、疾病予防、地域健康支援の観点と、教育研究理念 2)知識と技術の高度化に対応できる専門職業人の育成に合わせ、「分子栄養学特論」、「栄養生理学特論」、「神経生理学特論」、「神経栄養学特論」、「病態臨床栄養学特論」、「神経生理学特論」、「保健統計学特論」、「食教育特論」などの専門関連分野・専門応用科目を配置し専門性を極めて行きます。

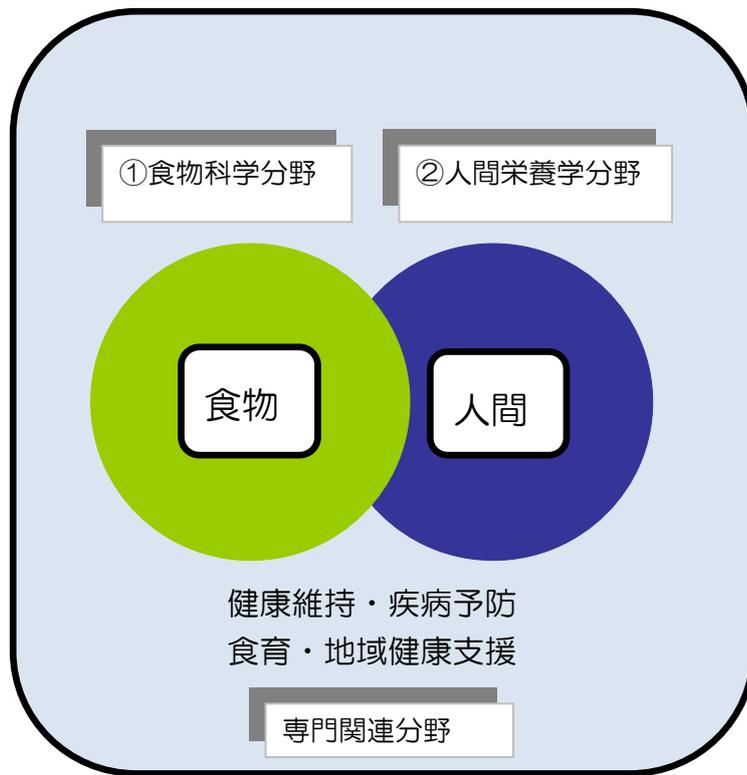
本専攻では、教育研究理念 3)食の支援を適切に行う優れた教育研究者の育成や、教育目標 1)職業人としての高い倫理性を身につけさせ地域社会に貢献する力を育てる、4)教育研究者に求められる指導力、教育力を伸ばす、にあるよう、人間の尊厳への理解を深め、被支援者や食の消費者の立場に立ち栄養指導、栄養教育、栄養管理が担えるよう、コミュニケーション能力や教育支援能力を高めるための教育に力を入れ、栄養教諭専修免許取得者、家庭科教諭専修免許取得者が具備すべき能力を養います。その具体化のために、「教育方法学特論」、「教育方法学演習」、「教育支援特論」、「教育支援演習」、「臨床心理学特論」、「障害者支援特論」、「障害児教育研究」、「発達心理学特論」、「発達心理学演習」の専門関連分野・食教育支援科目を開講し、被支援者の健やかなからだの保持増進に結びつく行動変容を促す手法を教授します。また、学内に設置されている「カウンセリング研究所」、「子ども未来研究所」、「幼稚園・保育園・認定子ども園」と連携をとり、摂食障害等のセラピーを教育研究する場とします。

専攻の教育研究理念 4)にある国際視野をもった専門職業人の育成のために、国外の大学や研究機関との共同研究も進めます。

(3) 教育課程編成の体系

本専攻の教育課程の体系を図に示しました。「食物」と「人間」の関係を「健康」という視点から教育研究し、高度な専門性の涵養を目指すわかりやすい編成となっています。「食物科学分野」と「人間栄養学分野」の2分野のどちらかを各自の専門分野に選び、しかもこの2分野は人間の健康を支える上で不可欠の要素であることから、どちらの専門分野であっても履修が必要と考え、講義科目は必修としました。専門関連分野には極めて高度な専門応用科目と教育支援に関わる食教育支援科目を配置しています。興味関心や進路に合わせ選択できるようにしました。

必修課目 12 単位のほか、専門分野の演習、実習、特別研究(修士論文) 11 単位、専門分野外の科目及び専門関連分野の科目から 7 単位以上を選択します。専門分野の演習、実習は修士論文を作成する際の基礎的研究手法を学ぶ科目と位置付けています。また、両分野にまたがる修士論文課題を設定する場合も想定されることから、専門分野外の演習、実習も選択できるようにしました。



分野(領域)	設置科目	単位
食物科学分野 6 単位以上必修	○食物科学特論Ⅰ ○食物科学特論Ⅱ ○食物科学特論Ⅲ 食物科学演習 食物科学特別実習 食物科学特別研究	2 単位 2 単位 2 単位 2 単位 1 単位 8 単位
人間栄養学分野 6 単位以上必修	○人間栄養学特論Ⅰ ○人間栄養学特論Ⅱ ○人間栄養学特論Ⅲ 人間栄養学演習 人間栄養学特別実習 人間栄養学特別研究	2 単位 2 単位 2 単位 2 単位 1 単位 8 単位
専門関連分野 (専門応用科目)	分子栄養学特論 栄養生理学特論 神経栄養学特論 神経生理学特論 病態臨床栄養学特論	2 単位 2 単位 2 単位 2 単位 2 単位

(食教育支援科目)	保健統計学特論	2 単位
	食教育特論	2 単位
	教育方法学特論	2 単位
	教育方法学演習	2 単位
	教育支援特論	2 単位
	教育支援演習	2 単位
	臨床心理学特論	2 単位
	障害者支援特論	2 単位
	障害児教育研究	2 単位
	発達心理学特論	2 単位
	発達心理学演習	2 単位

(4) 教育方法、履修指導、研究指導の方法

大学院の教育は、講義科目等の授業と学位論文の作成等に対する指導で行われます。

いずれの授業も、少人数で行われるため、双方向的で密度の濃い教育が実現できます。講義科目においても、一方的な授業ではなく、事例報告形式、課題討論方式、ロールプレイを含む対話型授業により、きめ細かな教育を行うことが可能になります。「演習」は、修士論文を推進するための研究方法、技術、考え方などを習得することに重点を置くこととし、学生の発表を求めながら授業を展開します。

大学院生の学位論文作成に関する指導は、入学後決定される指導教員が主として担当します。学生は、修士論文担当教員が1年次4月、学期初めに提示する修士論文課題を基に希望する修士論文課題を選択し、希望調査書を研究科委員会に提出します。選択の決定は1教員が指導できる院生数2名以内を原則に、4月の研究科委員会において、学生の希望を尊重して行われ、結果を学生に通知します。指導教員は各院生に対し、参考文献の提示や論文執筆に際しての基本的必要事項を教授するなど、きめ細かい指導を実施します。指導教員ではない教員も授業の場等を通して指導し、一人の院生に対して多角的な観点からの指導が可能となるようにします。

4月の大学院履修ガイダンスでは、まず教務部から大学院修了に至るまでの要件を中心に説明がなされ、その後各専攻に分かれて、教員が自己紹介を含め、担当科目の具体的な授業内容を説明します。学生は2分野（食物科学、人間栄養学）のいずれかを専門分野とし、その専門分野の「特別研究」を修士論文の科目として選択します。また、その科目を中心に修士課程を修めるように修得単位を選択します。

修士課程修了要件は、「食物科学特論Ⅰ」2単位（必修）、「食物科学特論Ⅱ」2単位（必修）、「食物科学特論Ⅲ」2単位（必修）、「人間栄養学特論Ⅰ」2単位（必修）、「人間栄養学特論Ⅱ」2単位（必修）、「人間栄養学特論Ⅲ」2単位（必修）、専門分野の特別研究（修士論文）8単位（選択）、選択した「特別研究」に関する「演習」2単位（選択）及び「特別

実習」1単位（選択）、選択科目から7単位以上、計30単位以上を修得することになって
います。

栄養教諭（専修）免許の取得には、栄養に係る教育又は教職に関する科目24単位が必要
とされます。そのため、栄養教諭専修免許を取得する者は、「人間栄養学特別研究」、「栄養
生理学特論」、「病態臨床栄養学特論」、「保健統計学特論」、「食教育特論」、「障害者支援特
論」、「障害児教育研究」、「発達心理学特論」、「発達心理学演習」から16単位以上を必修と
します。

また、家庭科教諭（専修）免許の取得には、教科に係る教育又は教職に関する科目24単
位が必要とされています。そのため、中学校・高等学校教諭専修免許状（家庭）免許を取
得する者は、「食物科学特別研究」、「分子栄養学特論」、「神経生理学特論」、「神経栄養学特
論」、「教育方法学特論」、「教育方法学演習」、「教育支援特論」、「教育支援演習」、「臨床心
理学特論」から16単位以上を必修とします（資料6）。

履修モデル5例を資料7に示しました。

修士論文は、研究科専攻の全教員立会のもとに修士論文発表会を開き、研究科委員会
での審査を経て認定を行います。審査規程は別に定めます。入学後の履修指導、研究指導ス
ケジュールを以下に示します。

1年次4月	指導教員の決定（希望する指導教員を教務部に提出する。研究科 委員会で指導教員を決定し通知する。） 2年間（3年間）の履修計画を立てる。（学生は教務部で登録する）
1年次4月中旬	研究課題の決定（学生は指導教員と相談し決定した課題を教務部 に提出する。研究科委員会で承認する。）
1年次5月	研究計画の立案（文献検索、研究方法の検討の指導）
1年次6月～3月 1年次3月	研究の遂行（指導教員は進捗のチェック、方法の再検討等を指導） 中間研究発表会（研究科専攻教員全員と専攻科院生全員が参加）
2年次4月	2年目の履修計画を立てる。（学生は教務部で登録する） 修士論文の作成指導（研究計画の修正、追加実験、解析法の指導）。
2年次5月～9月	研究の遂行（データ整理、解析、結果の検討等を指導）
2年次10月～12月	修士論文の作成（修士論文作成の指導）
2年次1月	修士論文の提出 修士論文発表会（研究科専攻教員全員と専攻科院生全員が参加） 研究科委員会による論文審査。合否判定結果を教務部に提出。
2年次2月	修士課程修了判定を研究科委員会で審議（修得単位と論文判定結 果で合否を判定する。）
2年次3月	学位の授与（学位記授与式）

(5) 修了の要件

本専攻の修了要件は、2年以上在学し、所定の単位（30単位以上）を修得し、修士論文審査に合格することとします。

10. 取得可能な資格

大学で栄養教諭の一種免許を取得している者は、2年間（3年間）大学院に在籍し、必要な単位を修得すれば、栄養教諭の専修免許状の取得ができますようにします。また、大学で中学校・高等学校教諭（家庭）の一種免許状を取得している者は、2年間（3年間）大学院に在籍し、必要な単位を修得すれば家庭科教諭の専修免許状の取得ができますようにします。

11. 教員組織の編成

本専攻は食物科学、人間栄養学の2分野からなりますが、食物科学分野には4名の教授を配置します。すなわち、「食物科学特論Ⅰ」には毒物分析、食品衛生研究を専門とする村上つ子教授[博士（学術）、薬学修士、薬剤師]を、「食物科学特論Ⅱ」には食品学、嗜好成分研究を専門とする川上美智子教授[学術博士、家政学修士]を、「食物科学特論Ⅲ」には食品機能学、基礎栄養学研究を専門とする辻啓介教授[農学博士、医学博士]を配置しました。「食物科学特別実習」では、食品栄養分析を専門とする飯島健志教授（農学修士）を配置します。

人間栄養学分野には教授2名と准教授1名を配置します。すなわち、「人間栄養学特論Ⅰ」には、代謝調節、ホルモン・遺伝子発現解析を専門とする梶田泰孝准教授[博士（生物環境調節学）、修士（食品栄養学）、管理栄養士]を、「人間栄養学特論Ⅱ」には、栄養疫学、公衆栄養学研究を専門とする大和田浩子教授[博士（医学）、医科学修士、管理栄養士]を、「人間栄養学特論Ⅲ」には医学・神経生理内科、脳機能学研究を専門とする鯨井隆教授[医学博士、神経内科医師]を配置します。

さらに、栄養教諭（専修免許）及び家庭科教諭（専修免許）の養成面から、専門関連分野の「教育支援特論」、「教育支援演習」を担当する教育心理学研究専門の立木徹教授1名[博士（教育学）、教育学修士]を専任として配置します。また、「教育方法学特論」、「教育方法学演習」には兼担の池内耕作准教授[教育学修士]を、「臨床心理学特論」には兼担の真鍋守栄教授[教育学修士]を、「障害者支援特論」には兼担の富樫美奈子講師[博士（学術）、修士（教育学）]を、「障害児教育研究」には兼担の細川美由紀講師[博士（心身障害学）、修士（心身障害学）]を、「発達心理学特論」、「発達心理学演習」には兼担の江尻桂子准教授[博士（人文科学）、修士（人文科学）]を配置し、人間の心と健康の関わりの領域の教育体制を整えました。

本専攻の専任教員の構成を以下に示します。学科の設置要件としては、研究論文指導教

授④4名以上とこれを補助する合教員2名以上が求められています。本専攻では、研究論文指導を担当する教授6名、准教授1名（下線）のほか、教授1名の計8名の構成にしました。教員の年齢構成については高齢に偏ることのないよう、設置後も若手教員を計画的に採用する予定です。本学の退職年齢等を規程する教職員任用規程を資料8に示しました。なお、病態臨床栄養学特論と保健統計学特論は兼任講師及び非常勤講師で対応します。

教員組織の概要	食物科学分野	教授1 川上美智子（ <u>学術博士</u> ）
		教授2 村上りつ子 <u>博士（学術）</u> 、薬剤師
		教授3 辻 啓介（ <u>医学博士、農学博士</u> ）
		教授4 飯島健志（ <u>農学修士</u> ）
	人間栄養学分野	教授5 鯨井 隆（ <u>医学博士</u> ）、医師
		教授6 大和田浩子 <u>博士（医学）</u> 、管理栄養士
		准教授1 梶田泰孝 <u>博士（生物環境調節学）</u> 、管理栄養士
	専門関連分野	教授7 立木 徹 <u>博士（教育学）</u>

12. 入学者選抜の概要

(1) 入学定員

入学定員は、5名とします。

(2) アドミッションポリシー

- 1) 高度な専門性の修得を目指す者
- 2) 専門職業人として地域社会に貢献を目指す者
- 3) 食物健康科学を探究する強い研究意欲をもつ者

(3) 出願資格（一般入試、社会人入試）

入学試験の形態として、「一般」と「社会人」の入試を設定します。

以下の1) または2) の条件を満たす者を「一般」および「社会人」入学者選抜の対象とします。

- 1) 本学大学院学則第16条により、大学院に入学できる者は次の各号の一に該当する者とする。
 - ①大学を卒業した者（卒業見込みの者を含む）
 - ②外国において、学校教育における16年の課程を修了した者（修了見込みの者を含む）
 - ③文部科学大臣の指定した者
 - ④大学に3年以上在学し、本大学院が所定の単位を優れた成績をもって修得したと

認めた者

⑤その他本大学院が、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

2) 管理栄養士免許、または管理栄養士国家試験受験資格を有する者（取得見込みの者を含む）

なお、本専攻の入学選抜における社会人とは、25歳以上で、有職経験が概ね1年以上ある者（過去の有職経験を含む）をいいます。

(4) 入学選抜

入学選抜試験では、本専攻の教育目標に基づく教育指導に十分対応できる基礎的素養と研究意欲を有すること、かつ水準を十分に充たすと認定される「修士論文」を作成する能力があること、を総合的に判断します。

入学試験の形態として、以下に示す「一般」と「社会人」の入試を設定します。

「一般」入試では、「外国語（英語）」及び「専門科目」の試験を行います。

「外国語（英語）」は本専攻の教育に関わる内容のものとしします。また「専門科目」については、「食品学」、「栄養学」、「生化学」より2科目選択とします。

「社会人」入試では、「小論文」、「専門科目」の試験を行います。

「小論文」は、本専攻の教育研究への取組意欲等がわかる内容としします。また、「専門科目」については「一般」入試と同様に「食品学」、「栄養学」、「生化学」より2科目選択とします。

点数配分は、「外国語（英語）」または「小論文」を50点満点、「専門科目」100点満点とします。

試験問題の作成は、本専攻の専任教員が行い、本専攻の教員全員によって内容の検討・点検がおこなわれます。採点は専任教員全員で適切に行います。合否は、大学院担当の教員で構成される「研究科委員会」で総点により判定され、最終的に学長により入学許可が行われます。

入学試験の実施時期は、Ⅰ期（10月）とⅡ期（3月）の計2回実施します。

13. 第14条による教育方法の特例の実施

本研究科本専攻は、設置趣旨である地域貢献を果たすため、広く社会人に門戸を開放し、リカレント、リフレッシュメントも対象とする教育機関を目指しています。社会人が仕事と学業の両立を図れるよう昼夜開講制を導入します。原則として必修科目は月曜日から金曜日の夜間、及び土曜日に開講し、社会人への便宜を図ります。指導教員が学位論文の作成が計画通り進展し、勤務先の設備等を用いた方が成果が上がると判断する場合には、勤務先における実験研究も認めます。

14. 長期履修制度

職業を有している等の事情により、定められた修業年限で大学院の教育課程の履修が困難な者に限り、標準修業年限2年間を超え、3年間で修学できる長期履修制度を導入します。申請要件の職業を有している等とは、有職者（含む非常勤等）、家事、育児、介護等の事情により、フルタイム学生としての修学が困難な事情にあることをいいます。申請手続き時期は入学前又は入学後1年未満とします。ただし、入学後の申請は、所定の算出方式による在 student 数が収容定員を超えている場合には許可しません。

15. 管理運営

茨城キリスト教大学大学院学則にあるよう、研究科の管理運営については、研究科委員会が行います。研究科委員会は、研究科の全専任教員が構成員となります。

研究科委員会は、①教育および研究全般に関する事項、②入学、転学、留学、休学、退学及び除籍の認定、③聴講生、科目等履修生、研究生の認定許可、④学生指導および賞罰に関する事項、⑤厚生補導およびその身分に関する事項、⑥人事、⑦免許申請の認定、⑧課程の修了及び学位の授与の認定、⑨諸規定の制定、改廃に関する事項、⑩学内機関相互の連絡調整に関する事項、⑪理事会より諮問された事項、⑫予算に関する事項、⑬その他運営全般に関する事項を審議します。

16. 自己点検・評価

本学の自己点検・評価に対する取り組みは、1994年の財団法人大学基準協会に正会員として加盟したことに始まります。1995年度学則第23章第66条に《自己点検・評価》の項目を追加明記し、併せて『茨城キリスト教大学自己点検・評価の規程』を新たに設けました。学則第66条は「本学の教育研究水準の向上を図り、本学創設の目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について本学は自ら点検および評価に努める。」と謳い、また『自己点検・評価の規程』には点検評価の目的や具体的な実施体制を明示しています。すなわち、自己点検・評価の実施主体として学長を委員長とする「自己点検・評価運営委員会」と、その下に基本事項検討委員会と実施委員会（各事務部署単位および各学科単位）が下部委員会として位置づけられ、それらの委員会が相互に連携を取りつつ、全体として自己点検・評価の実施と責任を担う形をとっています。2003年3月には『茨城キリスト教大学の現状と課題 自己点検・評価報告書』を刊行し公表しました。また、学生による授業評価については、授業評価委員会を設置し、授業評価の方法等を調査研究し、学部レベルでは2005年度前期末から毎年度授業評価を実施しています。その後、2007年春、県内他大学に先駆けて、財団法人大学基準協会より「大学基準に適合している」と認

定を受けることができました。

学部である食物健康科学科では、授業の自己点検・評価として、有機化学、国家試験対策講座の習熟度別クラスの設置のほか、各科目履修内容の点検、関連科目の連携による効率的学習法の取り組みを行っているところであり、研究科本専攻においても授業の在り方については、点検・評価を厳しく行い、その結果を公開するなど、同様の取組を行います。また、評価結果を踏まえ、次年度の管理運営の改善に役立てていきます。

具体的には以下の項目を点検・評価して行きます。

教学に関すること（教育内容、教授方法、教員の資質向上、教育研究活動、学位授与他）

教学環境に関すること（施設、設備、図書、情報サービス、IT環境他）

学習支援に関すること（学習支援体制、教育研究指導、シラバス、生活・就職指導他）

学生募集と選考に関すること（募集、選考方法、選考結果、定員管理）

17. 情報の提供

修士論文等学術研究の成果は、研究科紀要を毎年作成し公表します。学部が毎年実施してきた公開事業「21世紀食のフォーラム」を共同で実施し、大学院の研究成果を公開します。この他、財政状況の公開、自己点検・評価の公開等を行います。

18. 教員の資質向上

定例の研究科会議を開催し、教員間の活発な意見・情報交換を行うと共に相互のスキルアップを図るFD活動を続けます。学生のニーズや共通の問題点を話し合い、教員の資質向上とニーズに合った教育内容の維持・発展を図ります。

本学では学生による授業相互評価アンケートを Semester 毎に実施しています。当研究科でも授業相互評価アンケートを実施し、取り組むべき課題や改善点等を把握します。

教員は、大学院生への修士論文作成の指導はもちろん、研究成果の学会誌への投稿及び学会での研究発表等を自ら実施していきます。また、学会が主催する研修等への積極的参加を奨励し、授業等への活用を図ります。各教員の年間の教育研究社会活動履歴は毎年庶務課に届出を行い更新し、その活動状況は大学ホームページにも公表します。

19. 研究施設設備の整備計画

学部設置で整備した実験・実習室は、学部学生との共用として院生も使用します。さらに、先端の学識と技術を修めるため、必要な備品器具類、図書等も整備します。その他、10名収容の大学院生研究室、実験室を新たに準備します。

(1) 施設整備

大学院の講義、実験、実習については、学部食物健康科学科施設（7号館、6号館、5号館の一部）を共用します。更に下記に示すように大学院占有施設として4号館の一部に専攻研究室（10名定員）、実験室(検査測定室)を設けるほか、院生研究室2室、講義室1室を設置します。

4号館（資料9 図面）

生活科学研究科

食物健康科学専攻院生研究室（10名定員） 58.03m²

食物健康科学専攻実験室（検査測定室） 34.60m²

(2) 備品整備

大学院食物健康科学専攻専用の備品として以下を整備します。

- ①大型実験台1台（含ガス、電気、水道工事）（学部から転用）
- ②流し台1台（学部から転用）
- ③作業台2台（学部から転用）
- ④薬品器具棚2台
- ⑤ミニキッチン1台
- ⑥冷凍冷蔵庫1台
- ⑦給湯機1台
- ⑧片袖デスク10台
- ⑨B型本立て10台
- ⑩OAチェア10脚
- ⑪ノートパソコン10台
- ⑫ロッカー（5連）2台
- ⑬壁付書架2連
- ⑭学部から転用（ゼミ机7台、椅子15脚）

(3) 図書

図書については、茨城キリスト教大学附属図書館を学部と共用して利用します。専門図書、ジャーナル等の新規購入を予定しているほか、電子ジャーナル Science Direct 等の利用を予定しています。なお、院生が利用しやすいように現在よりも開館時間の拡大を図り、2011年度からは長期休業期間を除く月曜日から金曜日は午前9時から午後8時まで、休業期間及び土曜日は午前9時から午後5時までの開館を予定しています。既に構築されている教育研究支援のための総合情報ネットワークシステムを院生研究室からも利用できるよ

うにします。

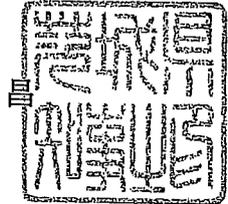
- 別紙 茨城県知事大学院設置意見書
- 資料1 学部と大学院の教育研究領域の関連
- 資料2 近県の大学院の設置状況
- 資料3 在学生を対象とする大学院設置に関するアンケート調査結果
- 資料4 卒業生を対象とした大学院設置に関するアンケート調査結果
- 資料5 実習先教育職員・栄養士等を対象とした大学院設置に関するアンケート調査結果
- 資料6 教育課程（生活科学研究科 食物健康科学専攻）
- 資料7 履修モデル
- 資料8 茨城キリスト教大学教職員任用規程
- 資料9 施設設備計画



保 予 第 97 号
平成22年4月22日

文部科学大臣
川端 達夫 殿

茨城県知事 橋本 昌



茨城キリスト教大学大学院生活科学研究科の設置について

本県の教育・保健行政の推進につきましては、日頃から特段の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

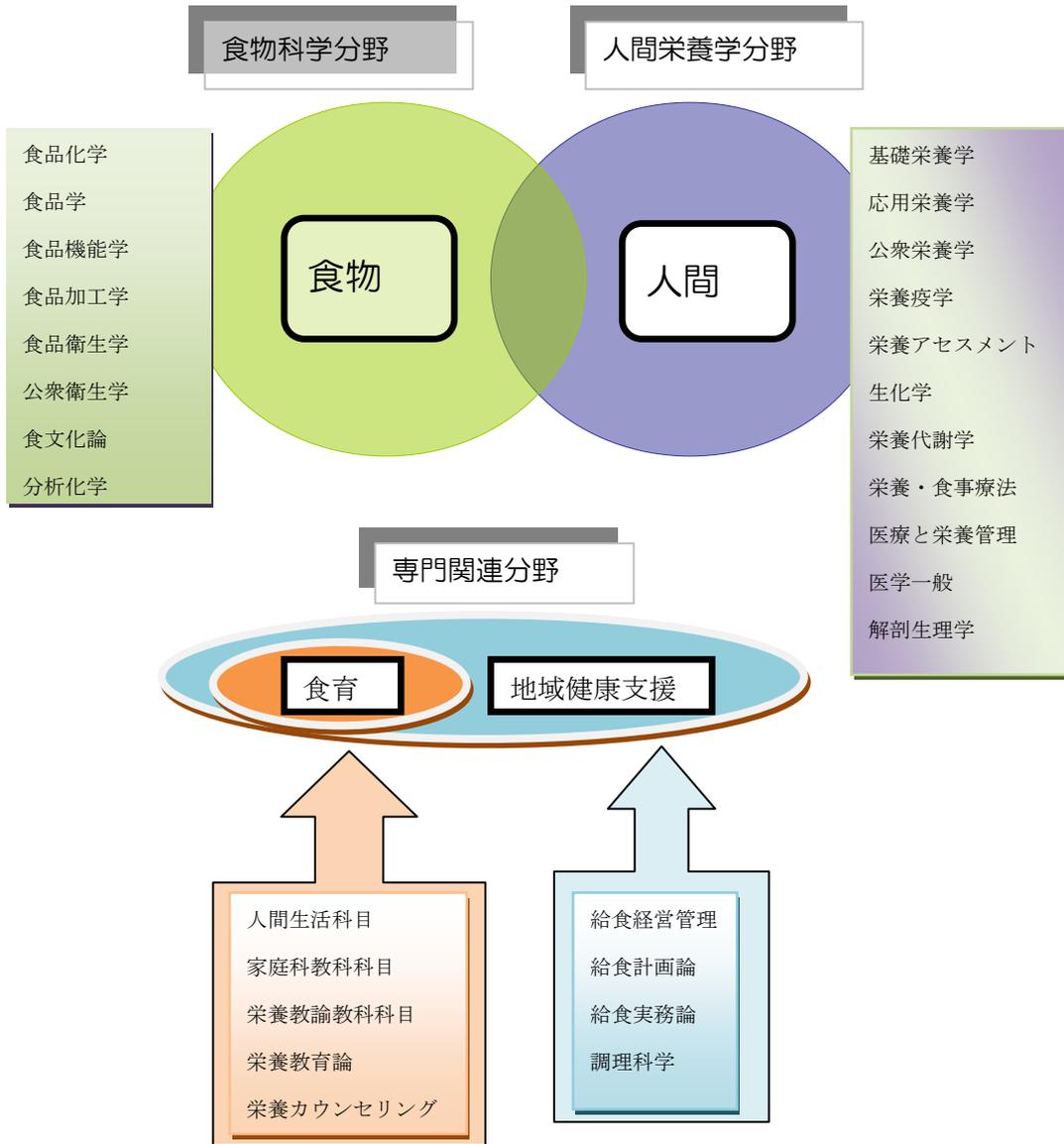
さて、本県におきましては、食は、生涯を通じて健全な心と体をつくる基礎となるものとして、「茨城県食育推進計画」を定め食育の推進等に取り組んでおり、また、一方では、食品表示の偽装事件等を契機に食の安全・安心への関心が高まったことから、昨年度、「茨城県食の安全・安心推進条例」を制定し、食の安全・安心の確保などを図っているところであります。

このような中、茨城キリスト教大学は、県北地域唯一の高等教育機関として、平成11年12月の生活科学部食物健康科学科の設置から、翌年の管理栄養士養成施設認可を経て、管理栄養士のみならず、栄養教諭、家庭科教諭、食品衛生管理者、食品衛生監視員など、多くの優れた人材を輩出してきたところです。

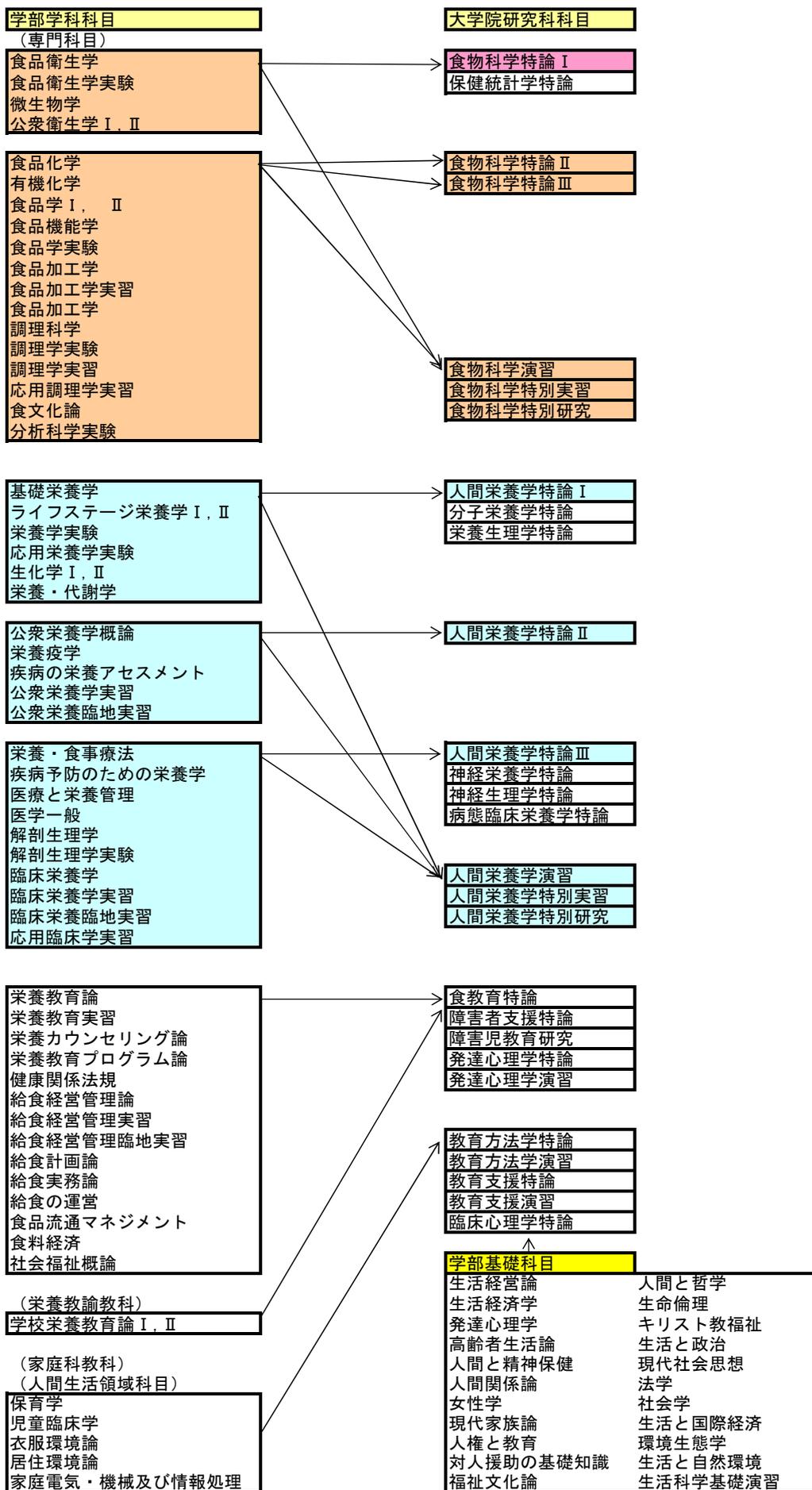
このたび、「地域との連携を図り、地域の食の課題の解決・解明に向けた教育・研究支援を行うとともに、高度な専門知識をもつ人材を養成する」ことをめざし、大学院生活科学研究科の設置を申請するものです。

県としましても、健康・福祉・医療等の分野の諸問題に対処し解決する能力を持つ人材が養成され、県民の健康増進のより一層の向上が図られるものと期待しておりますので、本科の設置にあたりまして、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

資料 1 学部と大学院の教育研究領域の関連



学部開講科目と大学院研究科専攻開講科目の関連



資料2 近県の大学院設置状況

食物栄養系

県	大学	研究科	専攻	修士	博士
青森	青森県立保健大学	健康科学研究科	健康科学専攻	○	○
宮城	宮城学院女子大学	健康栄養学研究科	健康栄養学専攻	○	
	尚絅学院大学	総合人間科学研究科	健康栄養科専攻、心理学専攻	○	
群馬	高崎健康福祉大学	健康福祉学研究科	食品栄養学専攻、保健福祉学専攻、医療福祉情報学専攻	○	
埼玉	城西大学	薬学研究科	医療栄養学専攻	○	
	女子栄養大学	栄養学研究科	栄養学専攻、保健学専攻	○	○
千葉	聖徳大学	人間栄養学研究科	人間栄養学専攻	○	○

食物栄養系の大学院として茨城県初のものとなる。
男子が入学できるのは上記大学院の約半数と限られている。

生活系

県	大学	研究科	専攻	修士	博士
福島	郡山女子大学	人間生活学研究科	人間生活学専攻	○	○
千葉	和洋女子大学	総合生活研究科	総合生活専攻	○	○

資料3 在学生を対象とする大学院設置に関するアンケート調査結果

(2009年1月実施)

概要

平成21年1月に実施された茨城キリスト教大学食物健康科学科在学生を対象とした大学院設置に関するアンケート調査を実施しました。

大学院が「必要」もしくは「あったほうが良い」と答えた割合は、合計337名のうち、それぞれ62名(18.5%)、183名(54.6%)で、学科在学生の7割以上が大学院があることを望んでいます。学びたい学問領域については、栄養学領域(29.1%)、健康・医学分野(25.4%)、食品科学分野(19.0%)、栄養指導・臨床栄養分野(18.7%)、栄養教諭・教育支援分野(7.6%)の順でした。大学院への進学希望の割合は、「本学を希望する」5.2%、「他大学大学院への進学を希望する」2.7%で、合計は約8%であり、毎年大学院への進学を希望するものが6~7名いることが推測されます。特に2009年3月卒業の4年次生では10%(8名)を超える学生が、進学を希望しているという結果です。

I 調査項目

1. 対象者の年次および性別
2. 食物健康科学科大学院研究科設置の必要性
3. 大学院において学びたい学問領域
4. 大学院への進学の希望
5. 進学を希望しない理由

II 調査対象者(在学生)の人数

表1

	1年生	2年生	3年生	4年生	合計
女性	81名	76名	84名	61名	302名
男性	4名	8名	7名	16名	35名
合計	85名	84名	91名	77名	
回答率 (在学生に対する割合%)					337名

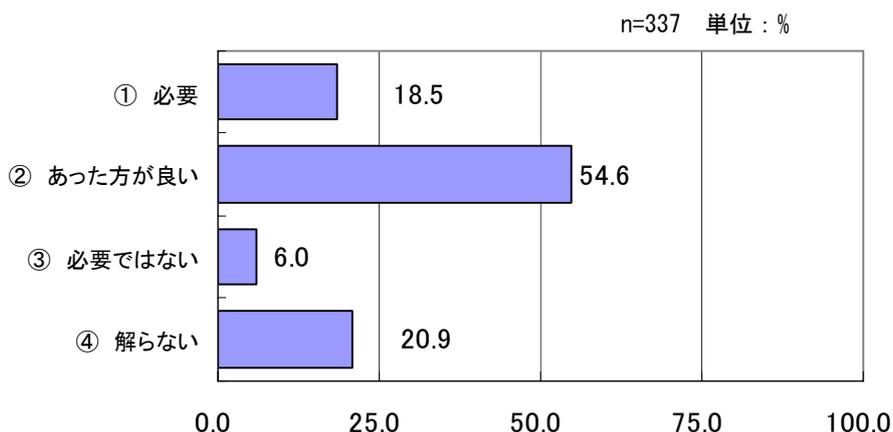
III 調査結果

1. 結果を考察するにあたって

今回、本学科の在学生を対象として、調査を行った。設置の必要性や進学希望など一部の質問項目について、年次の低い対象者では質問項目の理解不足から結果の変動幅が大きく現れた。これらのことを考慮した上で考察を行った。

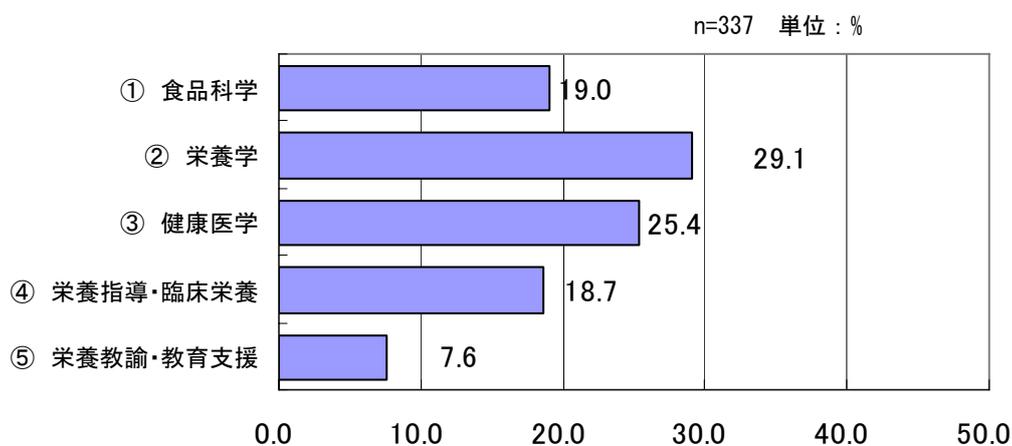
2. 大学院設置必要性について

今回の調査で、本学科に大学院が「必要」もしくは「あったほうが良い」と答えた割合は、総合計 337 名のうち、それぞれ 62 名(18.5%)、183 名(54.6%)であり、在学生の 7 割以上が本学科に大学院があるべきであると答えている。在学生が、本学科大学院の設置に対して期待していることが見て取れる。



3. 大学院において学びたい学問領域について（複数回答）

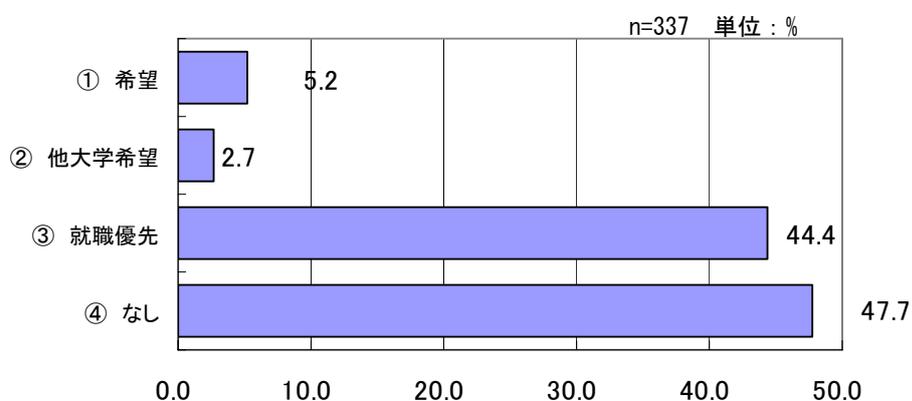
学びたい学問領域について、最も多かったのが、栄養学領域(29.1%)、ついで健康・医学分野(25.4%)、食品科学分野(19.0%)、栄養指導・臨床栄養分野(18.7%)、栄養教諭・教育支援分野(7.6%)であった。4 年次生に限ると、最も多い分野が健康医学分野(31.8%)で、次いで栄養学分野(27.4%)で、この二つの分野が突出していた。



4. 大学院への進学希望について

本学の大学院へ進学希望している割合は、「希望する」5.2%、「他大学への進学を希望」が2.7%、合計では約8%であった。この数字から、大学院への進学を希望するものが1学年で6～7名いると推測される。特に2009年3月卒業する4年次生では10%を超える学生が、進学を希望していたということになる。

また進学を「希望する」および「選択肢の一つ」と答えた学生の割合(下記表③))は40%を超え、予想外に進学または大学院に興味を持っているものがあることを示している。学年別に見ても、各学年に数名の希望者があり、学年が上がるに従って、希望する者の人数も増加する傾向にある。

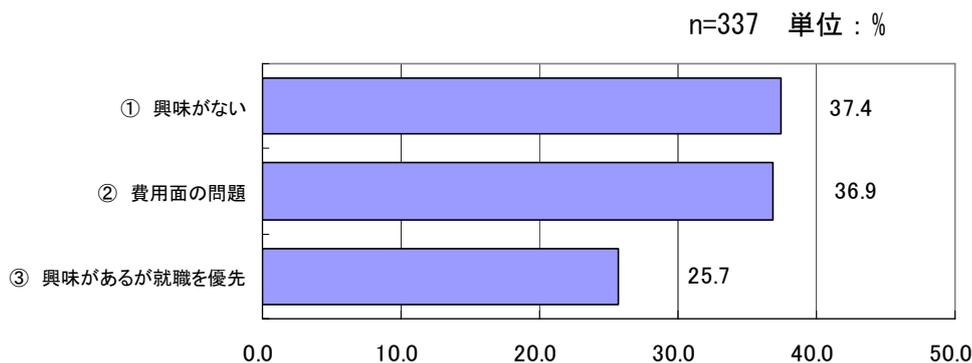


学年別希望者数	1年次	2年次	3年次	4年次
① 希望	2	2	6	7
② 他大学を希望	3	2	0	4

単位:名

5. 進学を希望しない理由

本質問項目は大学院進学を希望しない者に対して、その理由を聞いた。特に費用面の問題を挙げる学生が4割近くを占めている。大学院進学にかかわる費用負担が進学を妨げる大きな要因となっており、入学金等を含めた諸費用の設定が、大学院の募集に大きな影響を与えると考えられた。



6. まとめ

大学院設置に関するアンケート結果から、本学科への大学院の設置に関しては、肯定的に捉えられていること、ならびに仮に設置された場合に進学を考えている者がいることが結果として得られた。

調査結果 総計

総計

性別	女性=302名 男性=35名		
必要性	① 必要	62名	18.5%
	② あった方が良い	183名	54.6%
	③ 必要ではない	20名	6.0%
	④ 解らない	70名	20.9%
学びたい知識 (複数回答可)	① 食品科学	152名	19.0%
	② 栄養学	233名	29.1%
	③ 健康医学	203名	25.4%
	④ 栄養指導・臨床栄養	151名	18.7%
	⑤ 栄養教諭・教育支援	61名	7.6%
進学希望	① 希望	17名	5.2%
	② 他大学希望	9名	2.7%
	③ 就職優先	146名	44.4%
	④ なし	157名	47.7%
予定無し理由 (4.の④から) (複数回答可)	① 興味がない	67名	37.4%
	② 費用面の問題	66名	36.9%
	③ 興味があるが就職を優先	46名	25.7%

進学を希望する理由 自由記述

2年次生

専門分野は4年だけでは身につかない
栄養教育に関する話をもっと掘り下げて学びたい

3年次生

進学に興味があったため
食品開発をしたいので、もっと知識を身につけたい。
もっと深く学びたいから(3名)
臨床分野における勉強の強化のため

4年次生

専門的に学びたいことがあった
4年間学んだことだけでは就職等で足りない部分が多いと思う(病院の場合)
4年間勉強したことをさらに深く学習することは必要と考える
もっと学べるのであれば積極的に学んでみたい
研究したいから
もっと勉強したい

調査結果 学年別 (単位 上表:人数 下表:%)

学年別	人数	1年次	2年次	3年次	4年次
性別	女:男(名)	81 : 4	76 : 8	84 : 7	61 : 16
必要性	① 必要	17	16	16	13
	② あった方が良い	35	50	57	41
	③ 必要ではない	5	3	4	8
	④ 解らない	28	15	12	15
学びたい知識 (複数回答可)	① 食品科学	46	40	38	28
	② 栄養学	63	58	69	43
	③ 健康医学	46	50	57	50
	④ 栄養指導・臨床栄養	29	49	51	22
	⑤ 栄養教諭・教育支援	17	19	11	14
進学希望	① 希望	2	2	6	7
	② 他大学希望	3	2	0	4
	③ 就職優先	28	40	45	33
	④ なし	49	39	37	32
予定無し理由 (4.の④から) (複数回答可)	① 興味がない	23	10	17	17
	② 費用面の問題	18	19	20	9
	③ 興味があるが就職を優先	14	13	11	8

学年別	%	1年次	2年次	3年次	4年次
性別					
必要性	① 必要	20.0	19.0	18.0	16.9
	② あった方が良い	41.2	59.5	64.0	53.2
	③ 必要ではない	5.9	3.6	4.5	10.4
	④ 解らない	32.9	17.9	13.5	19.5
学びたい知識 (複数回答可)	① 食品科学	22.9	18.5	16.8	17.8
	② 栄養学	31.3	26.9	30.5	27.4
	③ 健康医学	22.9	23.1	25.2	31.8
	④ 栄養指導・臨床栄養	13.7	23.1	22.5	13.9
	⑤ 栄養教諭・教育支援	8.5	8.8	4.9	8.9
進学希望	① 希望	2.4	2.4	6.8	9.2
	② 他大学希望	3.7	2.4	0.0	5.3
	③ 就職優先	34.1	48.2	51.1	43.4
	④ なし	59.8	47.0	42.0	42.1
予定無し理由 (4.の④から) (複数回答可)	① 興味がない	41.8	23.8	35.4	50.0
	② 費用面の問題	32.7	45.2	41.7	26.5
	③ 興味があるが就職を優先	25.5	31.0	22.9	23.5

資料 4 卒業生を対象とした大学院設置に関するアンケート調査結果

(実施日 2009 年 6 月)

概要

本学大学院設置に向けて食物健康科学科卒業生を対象に郵送によるアンケート調査を行いました。大学院が「必要」もしくは「あったほうが良い」と答えた割合は、合計 337 名のうち、それぞれ 62 名(18.5%)、183 名(54.6%)で、学科在学生の 7 割以上が大学院があることを望んでいます。学びたい学問領域については、栄養学領域(29.1%)、健康・医学分野(25.4%)、食品科学分野(19.0%)、栄養指導・臨床栄養分野(18.7%)、栄養教諭・教育支援分野(7.6%)の順でした。大学院への進学希望の割合は、「本学を希望する」5.2%、「他大学大学院への進学を希望する」2.7%で、合計は約 8%であり、毎年大学院への進学を希望するものが 6～7 名いることが推測されます。特に 2009 年 3 月卒業の 4 年次生では 10% (8 名)を超える学生が、進学を希望しているという結果です。

I 調査項目

1. 対象者の卒業年度、性別、及び現在の職業
2. 食物健康科学科大学院研究科設置の必要性
3. 大学で受けた学問分野の必要度
4. 大学院進学への興味
5. 大学院進学の希望
6. 大学院進学を阻害する理由

II 調査対象者(卒学生)の人数

卒業年度	2003	2004	2005	2006	2007	2008	合計
女性	6	11	6	8	9	21	61
男性	0	0	1	1	2	1	5
合計	6	11	7	9	11	21	66
定員数	60	60	60	60	80	80	400

III 調査結果

回収率が 16.5% (女性 61 名、男性 5 名、合計 66 名) と低いため、卒業生全体の状態を把握することはできないが、回答を寄せてくれた者の一部は、今後大学院の受け入れの対象になることが予想される。

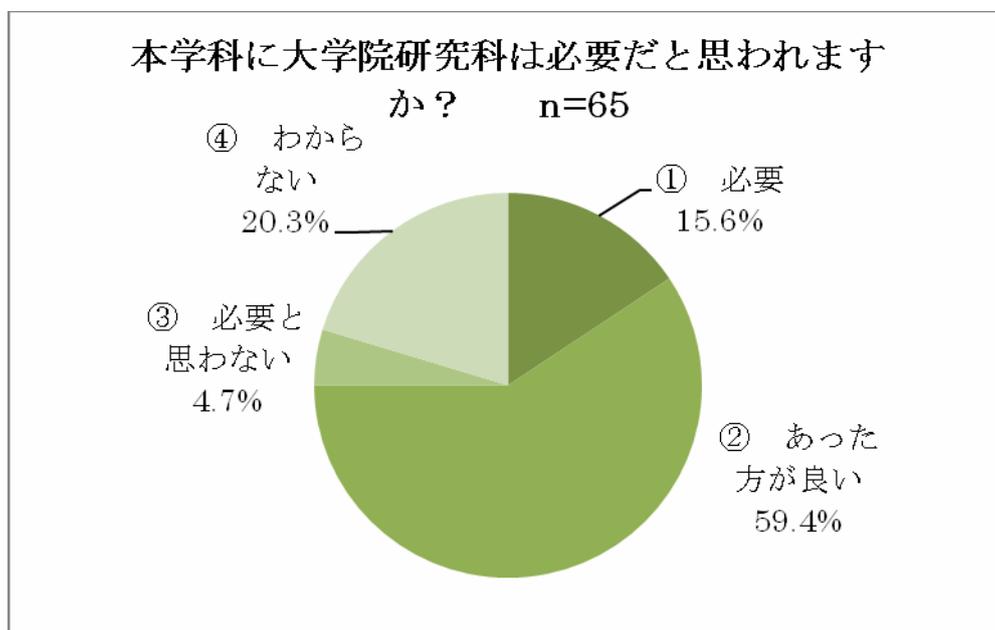
1. 属性

- ①性別 本学の卒業生の性別割合をみるとおよそ男性は1割程度であり、回答者の割合もほぼ同程度であった。
- ②卒業年度 回答者の卒業年度の割合は多少ばらつきがあるものの、各年度にわたっていた。
- ③職種 有職者は51名(77.3%)で、大半を占めていた。学生1名(1.5%)、主婦その他が11名(16.7%)、不明3名(4.5%)であった。

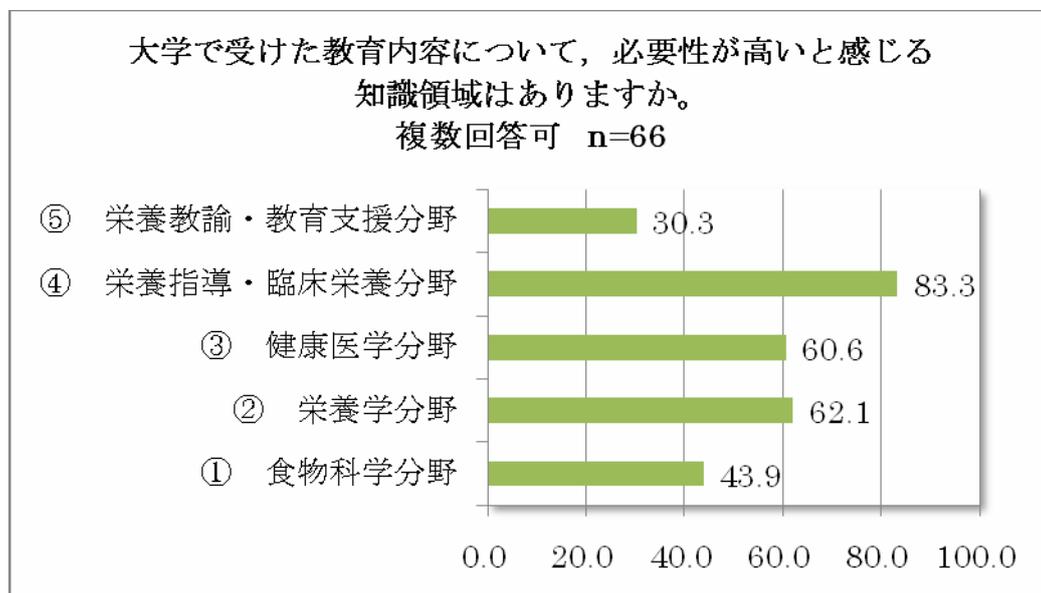
職種	人	%
管理栄養士	23	34.8
栄養士	13	19.7
公務員	2	3.0
教職	3	4.5
事務	5	7.6
ドラッグストア	3	4.5
大学院生	1	1.5
大学助手	2	3.0
主婦	5	7.6
その他	6	9.1
不明	3	4.5
	66	100.0

2. 本学科に大学院研究科は必要だと思えますか？

「必要だと思う」15.6%、「あった方が良い」59.4%を合計すると回答者の75%が大学院設置を望んでいた。「必要と思わない」は、4.7%（3名）に過ぎない。



3. 大学で受けた教育内容について、必要性が高いと感じる(または感じた)知識領域はありますか。(複数回答可)。

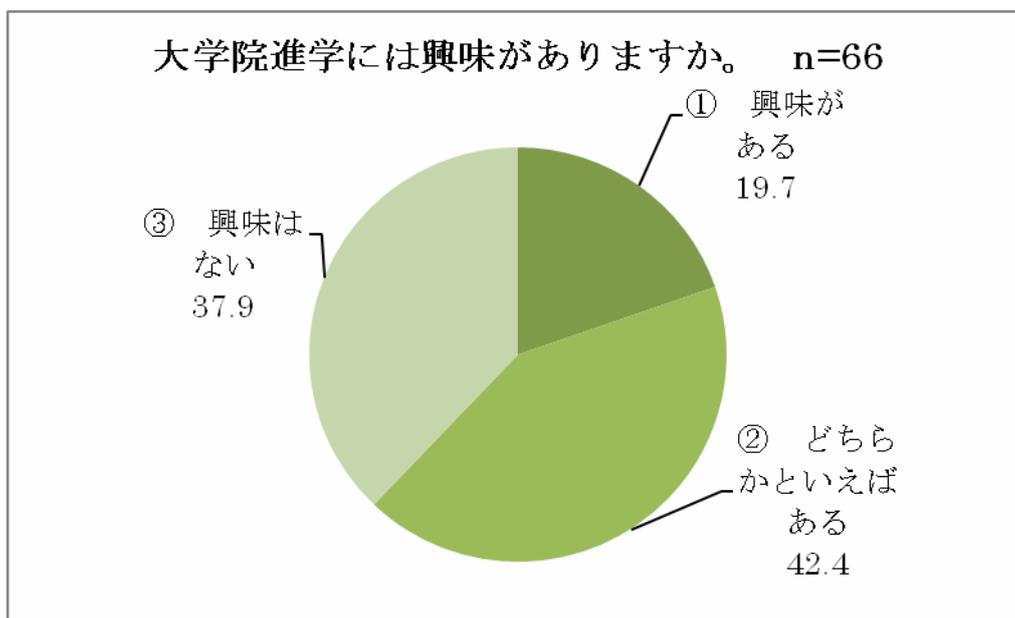


回答者に管理栄養士、栄養士の仕事をしている者が多い関係からか、栄養関係の「栄養指導・臨床栄養」83.3%、「栄養学分野」62.1%、「健康医学分野」60.6%と高い値になった。基礎分野の「食物科学分野」は43.9%、「栄養教諭・教育支援分野」は30.3%であった。この他、自由記述では大学院で学びたいこととして以下のものが挙げられた。

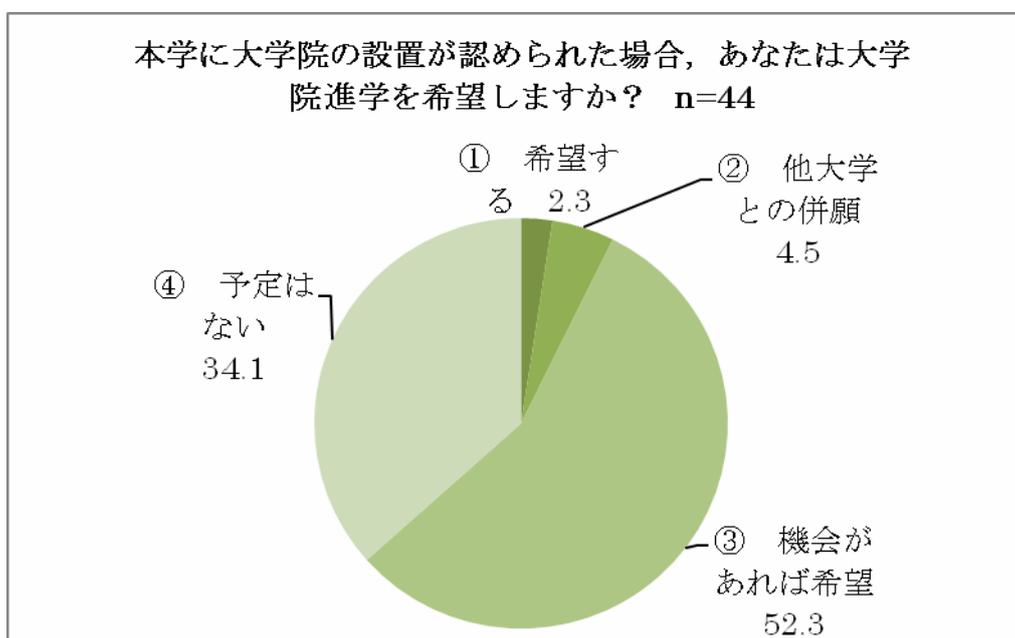
栄養・食について知りたいことが沢山ある。
科学英語を学びたい。
現場にいても勉強は出来るが、もっと深く勉強できるならば進学したい。
学びたい分野が見えてきたから進学したい。
より専門的な知識を身につけたい。他職種の院卒が増えてきている。
分野が合えば進学を考える。
プレゼン能力を身につけたい。
スポーツ栄養を学びたい。
調理指導法を学びたい。

4. 大学院進学には興味がありますか。

「興味がある」19.7%、「どちらかといえば興味がある」42.4%で両者を合計すると62.1%に興味があるという結果であった。すぐに進学しないにしても、将来的に大学院への進学が見込まれる層が厚いことがうかがわれる。



5. 前問で①興味がある, ②どちらかといえばある, と答えた方対象で, 本学に大学院の設置が認められた場合, あなたは大学院進学を希望しますか?

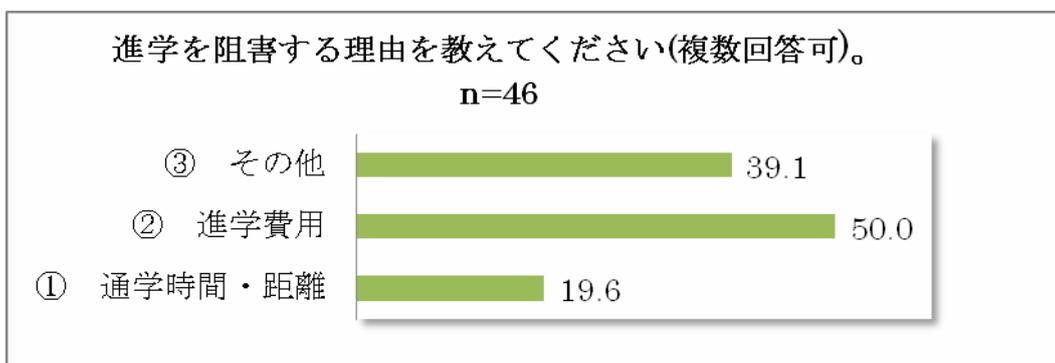


「進学を希望する」2.3%、「他大学との併願を考える」4.5%、「機会があれば希望する」52.3%で、これらを合計すると59.1% (26人) が大学院進学の前準備軍と考えられた。

6. 前問で「①興味がある」と答えた方、進学を希望する理由をお聞かせください。
 以下の通りの回答が得られた。大学院に興味のある者は、かなり、具体的な動機を有していることがわかる。

深く追求することがしたい。
 特に健康医学や食物科学の必要性を感じるから。
 専門知識に強くなりたい。
 社会で指導できる実践的な知識が必要だと感じる。即戦力を身につけたい。

7. 「③機会があれば希望する」、「④進学の予定はない」と答えた方、進学を阻害する理由を教えてください(複数回答可)。



「進学費用」50.0%と「その他」39.1%が主な阻害要因になっていることがわかる。その他の記述として、以下のものが挙げられた。

現職を離れるのにためらいがある。(9人)
 子供がいるので。
 英語力が弱いので。
 現状では必要ない。必要や魅力を感じたら考える。
 自分のやる気がない。
 生活の問題。
 必要性を感じない。
 進学したいとは思わない。
 大学在学中であれば進学を考えた。(2名)

8. その他、大学に希望すること、提案事項

以下のような記述が寄せられた。

臨床栄養士の資格が取得できたり、海外研修などが出来ればいいと思います。

大学の4年間では学べない専門的な分野を学ぶために大学院は必要です。
障害者施設勤務ですが、障害者の栄養管理に関する情報が少なく、それを学べる場があればよいと思います。

栄養教諭の免許を取得できるコースのようなものを開設してほしい。

「食」は様々な分野において必要不可欠なものです。学生の皆さんには活躍できるよう、また新しい分野を開拓されるよう、大学院の設置に期待しています。

就職後、最も困ったのは厨房職員への大量調理指導(効率など)が出来ないことでした。慣れていないせいかもしれませんが、大変困りました。実習のコマ増を願います。

科学英語が大事だと思います。

大学の現教育内容では一般の主婦やOLとの知識量の差別化にはならない。
もっと専門的であってほしいので大学院に期待します。

国家試験対策はもっと厳しく行った方がよい。

まとめ

卒業生からは、大学教育で専門的な教育を期待する声が多く寄せられ、大学院への期待が高いことが窺えた。

資料 5 管理栄養士関連施設を対象とした大学院設置に関するアンケート調査結果
(実施日 2010 年 1 月)

概要

本学科の実習先である地域の管理栄養士関連施設（小・中学校、病院、保健所関係）の長または担当者を対象にアンケート調査を行いました。回答者の総数は 30 名（男性 3 名、女性 27 名）で、職種別では管理栄養士及び学校栄養職員（含む栄養教諭）が 60%、そのほかは公務員、教員（含む校長）でした。本学科の大学院設置の必要性について、「必要である」及び「あったほうが良い」の合計は約 77%でした。他に、「わからない」との回答が 18%ありました。大学院の課程において学びたい知識は、「栄養指導・臨床栄養」分野と「栄養教諭・教育支援」分野がそれぞれ約 30%と高い結果でした。しかし他の分野も低いわけではなく、回答者が就いている職に関係する傾向があり、その分野をより専門的に学びたい意思が認められました。

I 調査項目

1. 対象者の年齢、性別、及び職種
2. 食物健康科学科大学院研究科設置の必要性
3. 大学で学びたい学問分野
4. 大学院進学への興味
5. 本学大学院への進学の希望
6. 大学院進学を阻害する理由

II 調査結果

1. 調査対象者の人数、性別、年齢および職種

表 1

男女構成	名	%
女性	23	76.7
男性	7	23.3

回収総数は 30 名である。

性別は 23 名が女性、7 名が男性である。男女比に偏りがみられるが、担当者が圧倒的に女性が多かったためこの割合となった(表 1)。

年齢別の割合については、年齢が上がるほど人数も多くなっている。各施設の責任ある立場のかたの回答であったのでこの結果となった(表 2)。

表 2

年齢構成	名	%
20 歳代	3	10.0
30 歳代	5	16.7
40 歳代	8	26.7
50 歳代	12	40.0
未回答	2	6.6
	30	100

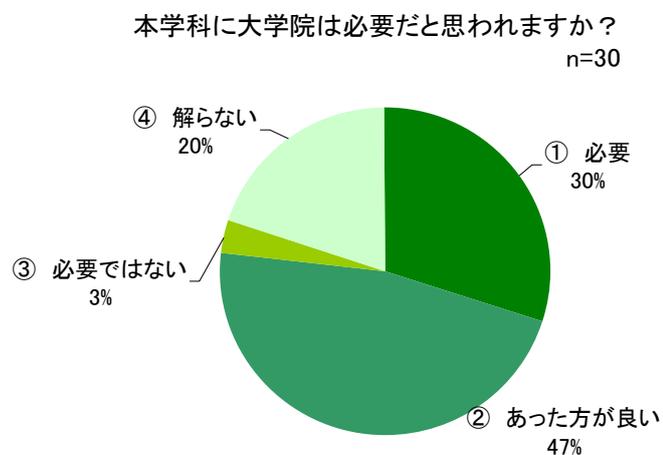
職種の内訳は管理栄養士が約 47%、学校栄養職員(栄養教諭を含む)が約 17%と、合計で約 64%が管理栄養士として職についているものの回答であった(表 3)。

表 3

職種	名	%
管理栄養士	14	46.7
学校栄養職員 (栄養教諭)	5	16.7
公務員	6	20.0
教員	4	13.3
無記名	1	3.3
	30	100.0

2. 本学科に大学院研究科は必要だと思われますか？

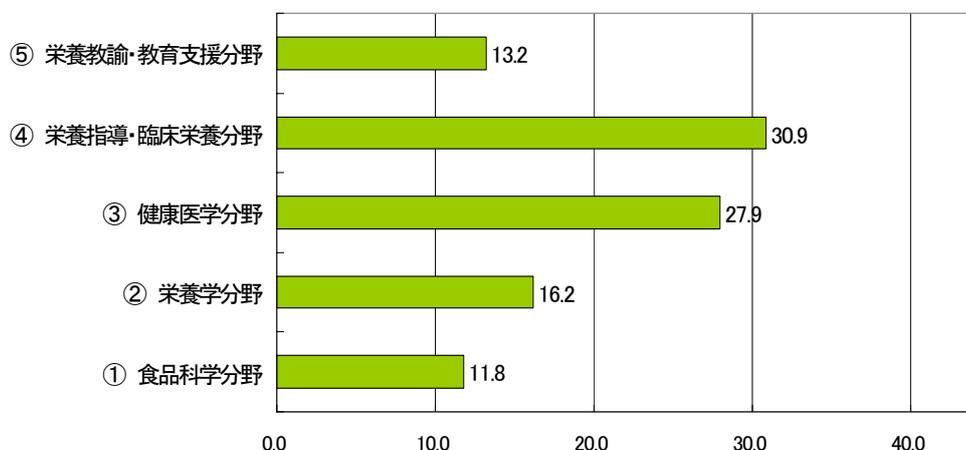
「必要だと思う」30%、「あった方がよい」47%であり、合計すると回答者の77%が大学院設置を望んでいた。「必要と思わない」は、3%に過ぎない。



3. 大学院で学びたい学問領域を教えてください。(複数回答可)。

回答者に管理栄養士、栄養士に関連する仕事をしている者が多いためか、栄養関係の「栄養指導・臨床栄養」30.9%、「健康医学分野」27.9%と、この2分野が高い結果となった。この他、自由記述では大学院で学びたいこととして以下のものが挙げられた。

自分にとって必要性の高い教育分野
(複数回答可)

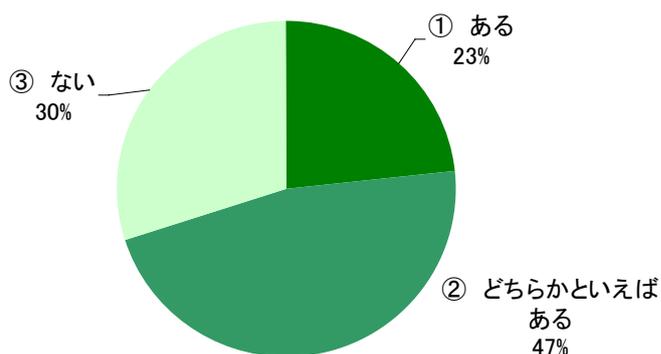


スポーツ栄養学を開講してほしい
栄養教諭専修免許が取れる分野を設けて欲しい

4. 大学院への進学には興味がありますか。

「興味がある」23%、「どちらかといえば興味がある」47%の両者を合計すると70%を超え、大学院の進学に興味があるという結果であった。すぐに進学しないにしても、将来的に大学院への進学が見込まれる層が厚いことがうかがわれる。

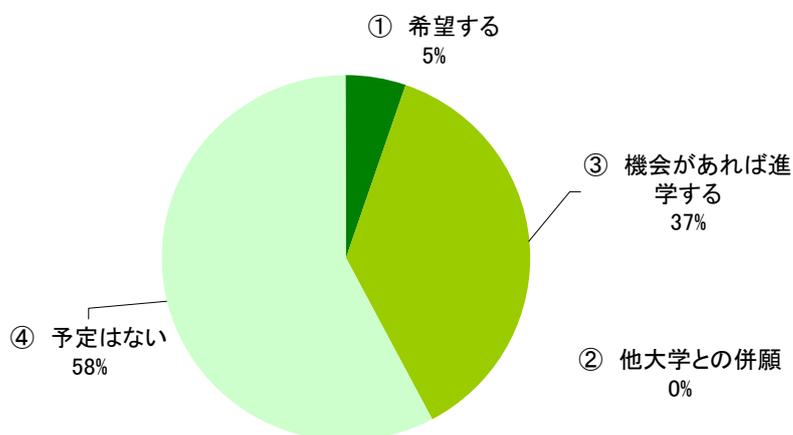
大学院への進学に興味がありますか？



5. (前問で①興味がある, ②どちらかといえばある, と答えた方を対象として)

本学に大学院の設置が認められた場合, あなたは大学院進学を希望しますか? またその理由を教えてください(自由記述)。

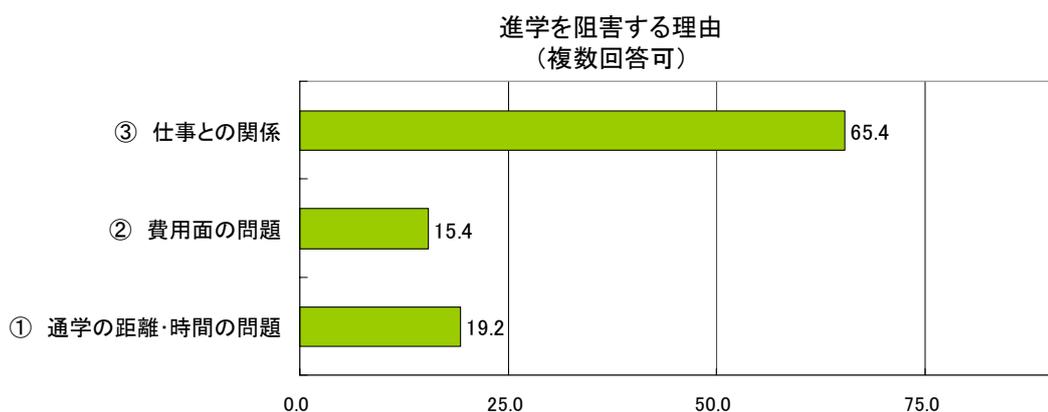
本学に大学院設置が認められた場合、
あなたは大学院進学を希望しますか？



「進学を希望する」が5%、「機会があれば進学する」37%で、合計が約42%であった。進学を希望する理由として以下のような回答が得られたが、現在の職との関連する理由が書かれていた。

さらに専門的な勉強の必要性を感じている。
自分の行っている仕事をまとめたい
業務の役に立てたい
現在の仕事を続けるなかでさらにスキルアップしていきたいと考える

7. 進学を阻害する理由を教えてください(複数回答可)。



現在の仕事を辞めてまで大学院に進学することの困難さが伺えた。その他、通学の費用、通学の距離・時間についても、大きな問題あることが伺えた。自由記述には以下のような理由も示された。

年齢
勉強はしたいが、進学希望はしない
若い方にとっては必要
社会人受け入れは必要（ただし費用との問題）
家庭の問題で時間が取れない

8. その他、大学に希望すること、提案事項は以下のような記述が寄せられた。

子供の進路として考える
地元で栄養関係を深く学べる場があればよいと思う
社会人枠を希望します

9. まとめ

今回の調査結果から、大学教育で専門的な教育を期待する声が多く寄せられ、大学院への期待が高いことがうかがえた。

資料 6 教育課程 生活科学研究科 食物健康科学専攻

～地域健康支援を担う人材養成型大学院（昼夜開講制）～

新設学部の目的	地域との連携をはかり、地域の食の課題の解決・解明に向けた教育・研究支援を行うとともに、高度な専門知識をもつ管理栄養士、食品衛生管理者、栄養教諭、家庭科教諭、食品研究者等の人材の養成を目的とする。	
育成する人材	高い倫理性をもち食育を通じて人間とその社会に貢献できる人材、健康・福祉・医療の分野において専門職業人として貢献できる高度な専門性を有する人材、技術の高度化や地域のニーズに柔軟に対応できる高い能力もった人材の育成を行う。 ①高度な能力をもった管理栄養士の育成 ②子どもの食育を担う栄養教諭（専修）、家庭科教諭（専修）の育成 ③食の安全の知識・技術を有する食品技術者、食品衛生管理者や食品関連分野の研究業務に携わる人材の育成	
学位又は称号	修士（食物健康科学）	
開設の時期及び開設年次	平成 23 年 4 月 1 日 第 1 年次	
修業年限及び入学定員	2 年（3 年） 5 名（収容定員 10 名）	
教員組織の概要 設置基準 ④教授 4 名 合(准)教授 2 名	教授 川上美智子／学術博士 教授 辻 啓介／医学博士、農学博士 教授 村上りつ子／博士(学術)、薬剤師 教授 鯨井 隆／医学博士、医師 教授 大和田浩子／博士(医学)、管理栄養士 教授 飯島健志／農学修士 教授 立木 徹／博士（教育学） 准教授 梶田泰孝／博士(生物環境調節学)、管理栄養士	
教育課程の概要	専門領域として 2 分野を設置する。	
分野設定	食物科学分野	人間が摂取する食物の栄養特性、嗜好特性、生理特性、安全性についての実験研究を行い、高度な研究手法を身につけ、食品への高度な理解を図るとともに、人体への関わりメカニズム、影響評価を学ぶ。
	人間栄養学分野	健康維持の基本となる人間と栄養の関係について、実験研究、疫学調査を通して科

		学的エビデンスを得る手法を学ぶ。人間の体内で進行する食物の代謝と健康および疾病の関わりについて、生理学、生化学、医学の手法を用いて実験研究し、研究者としての力を養う。	
カリキュラム			
分野(領域)	設置科目	単位	担当者
食物科学分野 6 単位以上	○食物科学特論Ⅰ ○食物科学特論Ⅱ ○食物科学特論Ⅲ 食物科学演習 食物科学特別実習 食物科学特別研究	2 単位 2 単位 2 単位 2 単位 1 単位 8 単位	村上 川上 辻 辻・川上・村上 川上・村上・飯島 辻・川上・村上
人間栄養学分野 6 単位以上	○人間栄養学特論Ⅰ ○人間栄養学特論Ⅱ ○人間栄養学特論Ⅲ 人間栄養学演習 人間栄養学特別実習 人間栄養学特別研究	2 単位 2 単位 2 単位 2 単位 1 単位 8 単位	梶田 大和田 鯨井 大和田・鯨井・梶田 大和田・梶田 鯨井・大和田
専門関連分野 専門応用科目 食教育支援科目	分子栄養学特論 栄養生理学特論 神経栄養学特論 神経生理学特論 病態臨床栄養学特論 保健統計学特論 食教育特論 教育方法学特論 教育方法学演習 教育支援特論 教育支援演習 臨床心理学特論 障害者支援特論 障害児教育研究 発達心理学特論 発達心理学演習	2 単位 2 単位	梶田 辻 鯨井 鯨井 鈴木・小林(非常勤) 栗盛(兼担) 川上・大和田 池内(兼担) 池内(兼担) 立木 立木 真鍋(兼担) 富樫(兼担) 細川(兼担) 江尻(兼担) 江尻(兼担)

必修○	12 単位
各分野の演習、実習、特別研究(修士論文)	11 単位
選択	7 単位以上*

栄養教諭専修免許又は中学校・高等学校教諭専修免許状（家庭）免許を取得する者は、それぞれの指定科目を履修すること。

資料7 履修モデル① 食物科学分野を専攻する者（給食施設管理栄養士職）

卒業要件 30単位以上	必修	専門科目：9科目 23単位		履修年次
		食物科学特論Ⅰ	2単位	1
		食物科学特論Ⅱ	2単位	1
		食物科学特論Ⅲ	2単位	1
		食物科学演習	2単位	1
		食物科学特別実習	1単位	1
		食物科学特別研究	8単位	1～2
		人間栄養学特論Ⅰ	2単位	1
		人間栄養学特論Ⅱ	2単位	1
		人間栄養学特論Ⅲ	2単位	1
選択必修	専門科目+専門関連科目：7単位以上			
	栄養生理学特論	2単位	1	
	保健統計学特論	2単位	1	
	病態臨床栄養学特論	2単位	1	
	神経栄養学特論	2単位	2	
	食教育特論	2単位	1	
	障害者支援特論	2単位	2	

35単位



修士論文提出



修士論文審査
修了判定（修了要件30単位上）

学位授与 修士（食物健康科学）

給食施設の管理栄養士としての業務を目指す者のためのモデルである。食物を科学的に探究することを基本とし、給食業務で求められる衛生管理のために保健統計学を履修するほか、障害者、病者の食支援、広く食育を指導するための科目を履修する。

資料7 履修モデル② 食物科学分野を専攻する者（教育職 家庭科専修免許）

卒業要件 30単位以上	必修	専門科目：9科目 23単位		履修年次	家庭科必修科目	
		食物科学特論Ⅰ	2単位	1	○	
		食物科学特論Ⅱ	2単位	1		
		食物科学特論Ⅲ	2単位	1		
		食物科学演習	2単位	1	○	
		食物科学特別実習	1単位	1	○	
		食物科学特別研究	8単位	1～2	△	
		人間栄養学特論Ⅰ	2単位	1	○	
		人間栄養学特論Ⅱ	2単位	1		
	人間栄養学特論Ⅲ	2単位	1	○		
	選択必修	専門関連科目：16単位				
		分子栄養学特論	2単位	1	△	
		神経栄養学特論	2単位	2	△	
		神経生理学特論	2単位	1	△	
		教育方法学特論	2単位	1	△	
		教育方法学演習	2単位	2	△	
		教育支援特論	2単位	1	△	
		教育支援演習	2単位	2	△	
		臨床心理学特論	2単位	2	△	

31 単位以上

25単位

家庭科教免

○必修科目、△選択科目

選択科目から16単位以上履修

修士論文提出

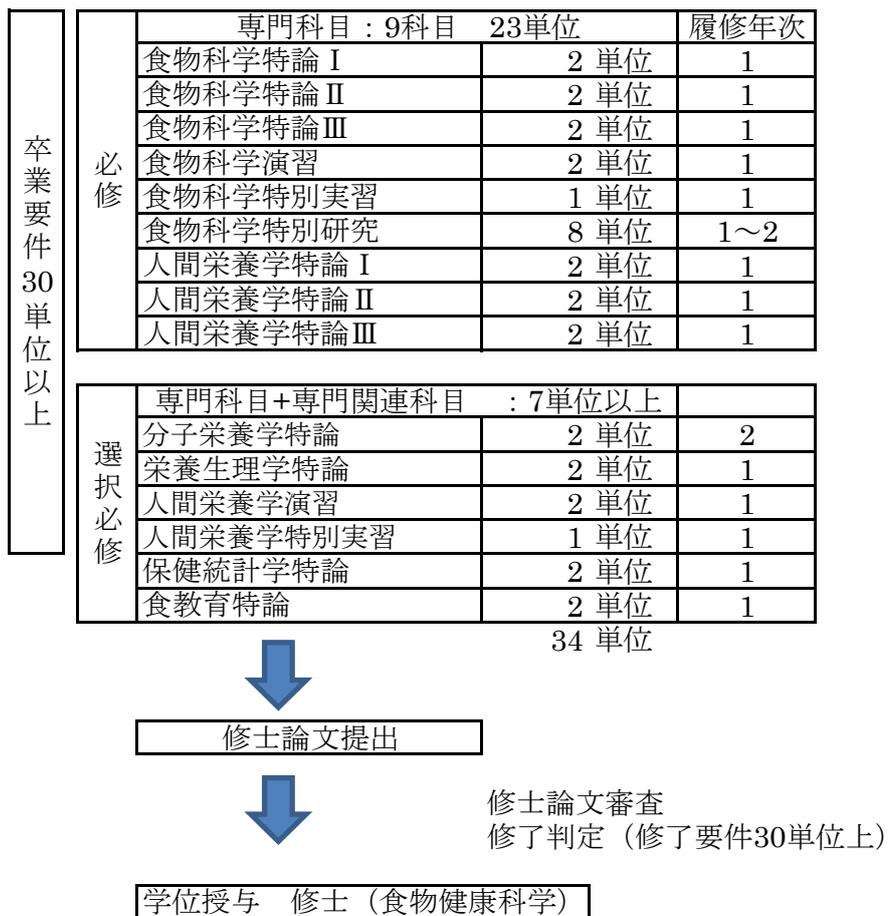
修士論文審査

修了判定（修了要件30単位上）

学位授与 修士（食物健康科学）

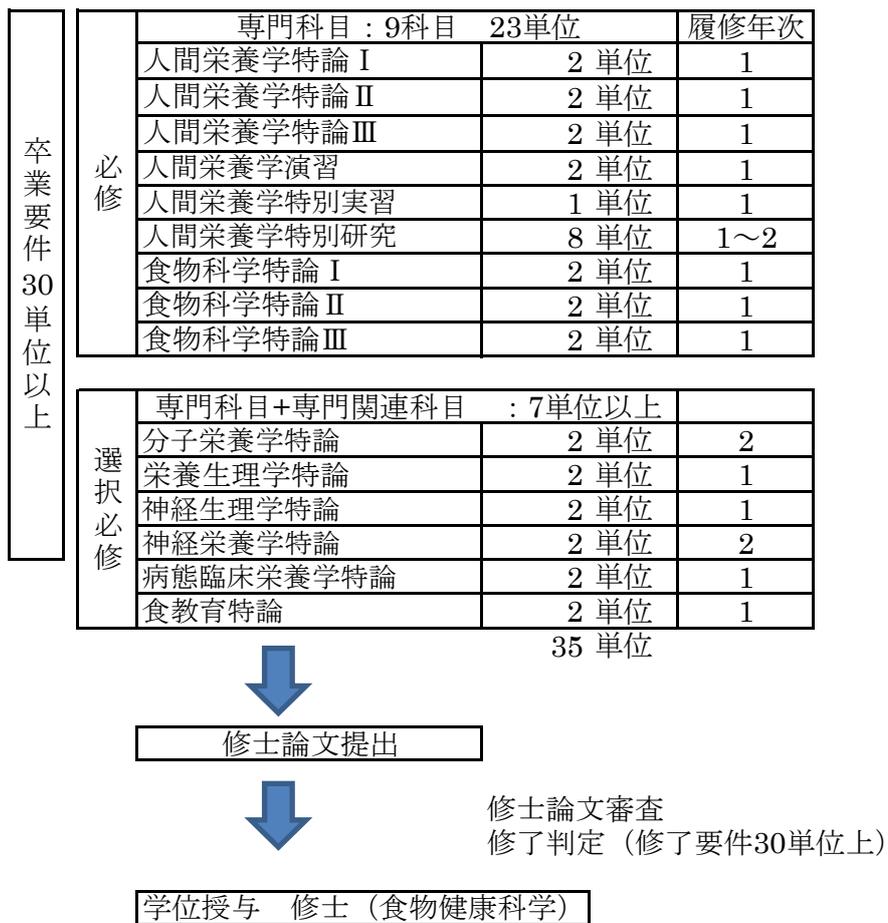
教育職である家庭科教諭を目指す者のためのモデルである。食物を科学的に探究することを基本とし、教育指導力を身につけるために教育方法論、支援論等の科目を中心に履修する。

資料7 履修モデル③ 食物科学分野を専攻する者（食品衛生管理職）



食品衛生監視員や食品衛生管理者など食品衛生管理業務を目指す者のためのモデルである。食物を科学的に探究することを基本とするほか、衛生管理のために保健統計学、有害物質の代謝過程等を理解するため人間栄養学分野の演習や実習も併せて履修する。

資料7 履修モデル④ 人間栄養学分野を専攻する者（病院管理栄養士職）



病院等に勤務する管理栄養士を目指す者のためのモデルである。食物摂取と代謝、疾病の関わりを中心に履修する。

資料7 履修モデル⑤ 人間栄養学分野を専攻する者（教育職 栄養教諭）

卒業要件 30単位以上	必修	専門科目：9科目 23単位		履修年次	栄養教諭必修科目
		人間栄養学特論Ⅰ	2単位	1	
		人間栄養学特論Ⅱ	2単位	1	○
		人間栄養学特論Ⅲ	2単位	1	
		人間栄養学演習	2単位	1	○
		人間栄養学特別実習	1単位	1	○
		人間栄養学特別研究	8単位	1～2	△
		食物科学特論Ⅰ	2単位	1	
		食物科学特論Ⅱ	2単位	1	○
	食物科学特論Ⅲ	2単位	1	○	
	選択必修	専門関連科目：16単位			
		栄養生理学特論	2単位	1	△
		病態臨床栄養学特論	2単位	1	△
		保健統計学特論	2単位	1	△
		食教育特論	2単位	1	△
		障害者支援特論	2単位	2	△
		障害児教育研究	2単位	2	△
		発達心理学特論	2単位	2	△
		発達心理学演習	2単位	2	△

31 単位以上

25単位

栄養教諭免許

○必修科目、△選択科目

選択科目から16単位以上履修

↓
修士論文提出

↓
修士論文審査
修了判定（修了要件30単位上）

↓
学位授与 修士（食物健康科学）

教育職である栄養教諭を目指す者のためのモデルである。摂取後の食物と人の関わりを科学的に探究することを基本とし、食育指導や教育指導力を身につけるために食育、障害者支援論、保健統計等の科目を中心に履修する。

大学院時間割モデル

1 年次生

1 年前期	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1 時限						食教育特論
2 時限						食物科学特別 実習
3 時限						食物科学特論 I
4 時限						人間栄養学特 別実習
5 時限						教育方法学特 論
6 時限	栄養生理学特 論	食物科学演習				
7 時限	人間栄養学特 論 I	人間栄養学演 習				

1 年後期	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1 時限						
2 時限						病態臨床栄養 学特論
3 時限						保健統計学特 論
4 時限						教育支援特論
5 時限						
6 時限	食物科学特論 III	神経生理学特 論	食物科学特論 II			
7 時限	人間栄養学特 論 III		人間栄養学特 論 II			

2 年次生

2 年前期	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1 時限						
2 時限						障害者支援特論
3 時限						教育支援演習
4 時限						発達心理学特論
5 時限						
6 時限	発達心理学演習	教育方法学演習	神経栄養学特論			
7 時限	障害児特別研究	臨床心理学特論	分子栄養学特論			

大学院時間割モデル（社会人入学者を想定）

1 年次生

1 年前期	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1 時限						食教育特論
2 時限						食物科学特別 実習・人間栄 養学特別実習
3 時限						食物科学特別 実習・人間栄 養学特別実習
4 時限						
5 時限	栄養生理学特 論		教育方法学特 論			
6 時限	食物科学特論 I		人間栄養学特 論 I			
7 時限	食物科学演習		人間栄養学演 習			

1 年後期	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1 時限						教育支援特論
2 時限						病態臨床栄養 学特論
3 時限						保健統計学特 論
4 時限						
5 時限			神経生理学特 論			
6 時限	食物科学特論 II		人間栄養学特 論 II			
7 時限	食物科学特論 III		人間栄養学特 論 III			

2 年次生

2 年前期	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1 時限						発達心理学特論
2 時限						発達心理学演習
3 時限						教育支援演習
4 時限						
5 時限	臨床心理学特論		教育方法学演習			
6 時限	神経栄養学特論		障害者支援特論			
7 時限	分子栄養学特論		障害児特別研究			

社会人の履修がない場合には、1 時限から 6 時限の時間帯に開講する。

茨城キリスト教大学教職員任用規程

第1条 この規程は茨城キリスト教大学（以下「本学」という。）教職員任用規程という。

第2条 教職員は、教育職員（以下「教員」という。）、事務職員および技術職員とする。

第3条 教員は次のとおりとする。

（1）専任教員

- ・専任教員（A） 本学就業規則に基づき専任として任用される教員
- ・専任教員（B） 専任教員（A）を定年退職し、継続して再雇用された65歳を超える専任教員、または65歳を超えて新たに雇用された専任教員
- ・専任教員（C） 専任教員（A）を定年退職し、継続して再雇用された65歳を超える専任教員

（2）特別契約専任教員

（3）教職課程特任教員

（4）兼任教員

第4条 専任教員（A）の任免・異動並びに職務は、本学就業規則による。

2 専任教員（A）の担当時間数は1週12時間を原則とする。

第5条 専任教員（B）および専任教員（C）の任用については別にこれを定める。

第6条 特別契約専任教員の任用については別にこれを定める。

第7条 教職課程特任教員の任用については別にこれを定める。

第8条 兼任教員の任用については別にこれを定める。

第9条 事務職員および技術職員の任用については、本学就業規則による。

第10条 この規程の改訂は、合同教授会の議を経て行うものとする。

附則

- 1 この規程は、昭和48年4月1日より施行する。
- 2 この規程は、1999年7月22日より施行する。
- 3 この規程は、2004年4月1日より施行する。
- 4 この規程は、2005年4月1日より施行する。
- 5 この規程は、2008年4月1日より施行する。
- 6 この規程は、2010年4月1日より施行する。

茨城キリスト教大学専任教員（B）任用規程

第1条 本学教職員任用規程第5条の規定によりこの規程を定める。

第2条 学長は教育上必要と認めるときこの任用を決定する。

第3条 前条にいう教員は教授であることとする。

2 任免に伴う手続きは本学就業規則を準用する。

3 専任教員（B）は、原則として1週当たり8時間（4コマ）以上の授業を担当しなければならない。ただし、その他の職務については専任教員（A）に準ずる。

4 専任教員（B）が必要に応じて5コマ以上7コマを限度として授業を担当する場合には、兼任講師給の最低額を支給する。

第4条 専任教員（B）の待遇は次のとおりとする。

（1） 基本給は本学の給与規則による。

（2） 諸手当は本学の給与規則に準ずる。

第5条 専任教員（B）の契約期間は満68歳に達する年度末までとし、その時点で教育上支障がないと認められる場合は、さらに2年間（満70歳に達する年度末まで）更新することができる。

2 専任教員（B）が大学の規程による選挙において被選挙権を持つのは、満68歳に達する年度末までとする。

3 学長が教育課程上特に必要と認めただけの場合に限り、71歳以後3ケ年を限度として1年ごとに契約を更新することができる。（特別契約専任教員（B））

第6条 この規程の改訂は、大学教授会の議を経て行うものとする。

附 則

1 この規程は、昭和48年4月1日より施行する。

2 この規程は、昭和55年4月1日より施行する。

3 この規程は、昭和60年4月1日より施行する。

4 この規程は、1999年4月1日より施行する。1998年度に既に専任教員（B）であった者については、この規程は2001年4月1日より適用する。ただし、1998年度に既に専任教員（B）であった者で、2001年4月1日現在満70歳未満の者については、満70歳に達する年度末まで、この規程は適用しない。

5 この規程は、2001年4月1日より施行する。

茨城キリスト教大学専任教員（C）任用規程

第1条 本学教職員任用規程第5条の規定によりこの規程を定める。

第2条 本学の教員は、65歳に達した後教育上支障がない場合は、専任教員（C）として任用される。

第3条 前条にいう教員は教授であることとする。

2 任免に伴う手続きは本学就業規則を準用する。

3 専任教員（C）は、原則として1週当たり8時間（4コマ）以上の授業を担当しなければならない。

4 専任教員（C）が必要に応じて5コマ以上6コマを限度として授業を担当する場合には、兼任講師給の最低額を支給する。

第4条 専任教員（C）の待遇は次のとおりとする。

（1） 基本給は本学の給与規則による。

（2） 諸手当は本学の給与規則に準ずる。

第5条 専任教員（C）の契約期間は満68歳に達する年度末までとし、その時点で教育上支障がないと認められる場合は、さらに2年間（満70歳に達する年度末まで）更新することができる。

2 専任教員（C）が大学の規程による選挙において被選挙権を持つのは、満68歳に達する年度末までとする。

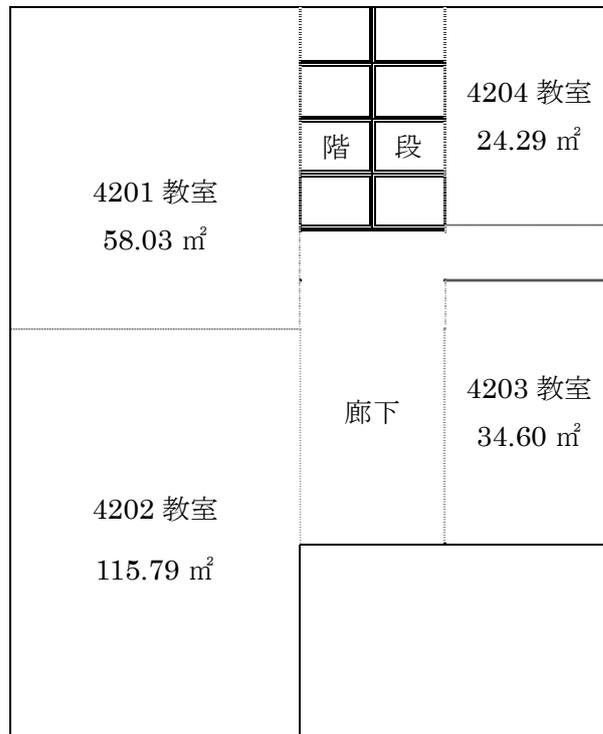
第6条 この規程の改訂は、大学教授会の議を経て行うものとする。

附 則

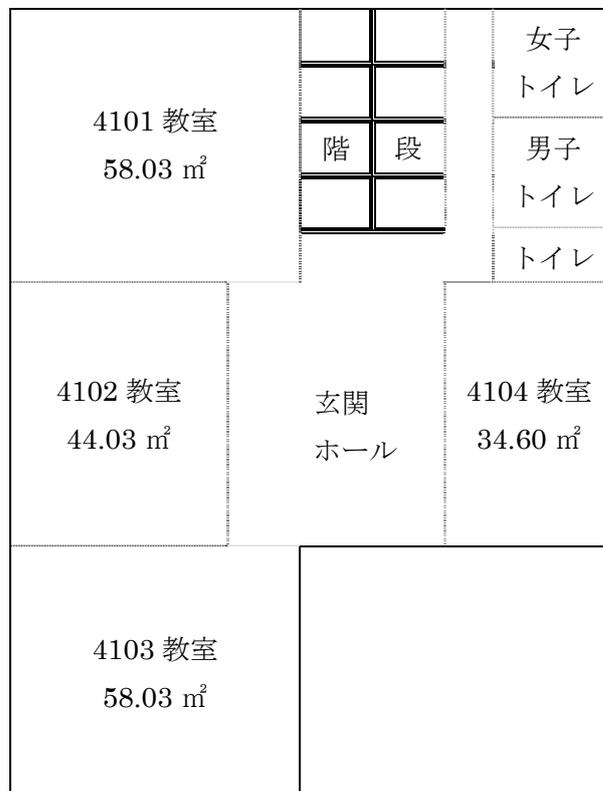
1 この規程は、1999年7月22日より施行する。

4号館 (現行)

2階



1階



4号館 (構想)

2階



1階

